

令和7年9月17日総括質疑

◎決算特別委員長 (安井 一 義 委員)

皆さん、おはようございます。出席委員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、審査日程第2号によって進めます。

この際、建設課長より発言の申し出がありましたので、これを許します。建設課長。

◎建設課長 (鈴木 敏 君)

貴重な時間を頂き、大変申し訳ありません。

令和6年度尾花沢市歳入歳出決算書におきまして、196ページ、197ページの公共土木施設災害復旧費の中の12節委託料、14節工事請負費の予算額及び不用額に一部誤記がございました。

正しくはタブレット内の正誤表のとおりであります。

誠に申し訳ありませんが、訂正につきまして、委員長の許可をいただきますようお願い申し上げます。

◎決算特別委員長 (安井 一 義 委員)

ただ今、建設課長より訂正の申し出がありましたので、委員長においてこれを許可いたします。

それでは、ただ今から、令和6年度決算議案6案件を一括議題とし、総括質疑を行います。なお、この際申し上げます。今回の総括質疑については、先に議会運営委員長からのご報告がありましており、質疑、答弁を含めて1人30分ずつの時間制とし、各党派等の人員に応じて、それぞれ時間配分をいたしましたので、よろしくご協力願います。

また、質疑の順序については、タブレットに掲載しております決算特別委員会審査日程表の総括質疑時間配分予定表のとおりであります。時間の差異の調整については、委員長にご一任を願いたいと思います。なお、各党派等の持ち時間の3分前に、委員長より予鈴をもってお知らせいたしますので、ご協力をお願いします。

重ねて申し上げます。総括質疑に対する当局側の答弁は、質疑者の時間制約もありますので、簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、直ちに総括質疑を行います。まず、令和・公明クラブの質疑を許します。菅藤昌己委員。

◎菅藤昌己委員

それでは、令和・公明クラブ総括質疑のトップバッターとして、いろいろ質疑したいと思います。

まず、主要事業11ページ款項目2-1-1のOA管理事業でございます。これ、やはり時代の流れとともに、かなりいろんなOA機器、またはその通信費と、非常にその経費が年々年々、いろんな形で増加しているかと思うんです。システムの更新、システムの改修

等々で、年々いろんなところで、経費がかさんでいるところなんです。業務委託、いろんな形でしてるかと思うんですけども、その業務委託について、あの他にも、いろんな形で、多くの業務委託があるんです。その中で、代表して電算機器および保守点検業務委託についてご質問申したいと思います。

まず電算機器保守点検業務委託料、1,400万円ほどあります。また、コンピューター等の賃借料ですけども、4,300万円ほどあります。これについての、その台数と中身についてお伺いしたいんですけども、よろしいでしょうか。

◎決算特別委員長 (安井 一 義 委員)

総務課長。

◎総務課長 (永沢 八重子 君)

ちょっと台数の詳細につきましては、手元に資料がございませんので、後ほどお示しさせていただきたいと思いますが、主な内容につきましては、まず、コンピューターの保守点検委託料につきましては、ネットワーク機器の保守委託料が、あとは資産管理システム、公開羅針盤、LG-WAN等の保守点検、情報連携基盤の保守点検委託料、タスククラウド機器のハードの保守点検委託料、電算システム委託料と情報系の強靱化サーバーハードウェアの委託料、クラウド接続サービス切り替えに伴うハードウェアの保守点検、移動市役所等の書かない窓口のハードウェアの保守等が主なものとなっております。

コンピューター等賃借料につきましては、さまざまな基幹システムが入っておりますので、それらのソフトウェアの賃借料、あとはそういった基幹システムの機器のリース料、ネットワーク機器のシステムの賃借料などが、主なコンピューター等の賃借料となっております。

◎決算特別委員長 (安井 一 義 委員)

菅藤昌己委員。

◎菅藤昌己委員

かなり多種にわたっての、ソフトがあって、ハードもあるというところがございます。令和5年度と比較しますと、電算機器及び保守点検業務委託料が100万円ほどアップになっています。コンピューター賃借料ですけど、これは1,000万円ほどアップになってるんですね。これについては、年々使うことによって、私個人的な意見として、安くなってもいいんじゃないかというふうに、ずっと前から思っているところなんです。これがアップになった原因について、中身についてお伺いしたいんですけども。

◎決算特別委員長(安井一義委員)
総務課長。

◎総務課長(永沢八重子君)

賃借料等がアップした主な原因でございますが、令和6年度に基幹システムの機器のリースの更新がございました。それに伴いまして、機器のリース料が、約大体500万円ほど上がっております。こちらの上がった主な要因といたしましては、やはり、あの昨今の部材等の高騰や人件費の高騰がございまして、更新した際の機器リース料が高くなっております。

令和6年度に、新たにオンラインで申請できるスマート申請システムを導入いたしました。それに伴いまして、約200万円ほど、新たな機器を導入しております。

もう一点は、行政のネットワークシステムの機器のリースのほうが、一部新たに発生しております。こちらのほうが200万円ほど、新たに発生しておりますので、それを合わせまして5年度より上昇しているような状況となっております。

先程のシステムの台数でございますが、約400台ほどとなっております。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

菅藤昌己委員。

◎菅藤昌己委員

了解しました。次から次へといろんな便利な機能が入ってきて、コンピューター賃借料については、1,000万円ほど上がっているということで、ぜひ、いろんな業務委託料はトータルすると膨大な額になるんです。ですから、いろんな価格で、業務委託料をいかに安価にするかというところは、大きな課題でないかなと思っていますところなんです。

ちなみに、お伺いしたいんですけども、業務委託料を決める際に、見積りをもらう訳ですけども、こちらのほうで、予定価格というのを設定するかと思うんです。その予定価格として設定して、合えば契約という形になるかと思うんですけども、この業者については、この2つの業務委託については、一者でしょうか。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

総務課長。

◎総務課長(永沢八重子君)

業務委託の中身もさまざまございますので、業務委託の中身によっては違う業者にもなっております。主に基幹システムについては、一者でありますし、行政のネットワーク関係もまた別の業者になるんですけども、そこも一者という形になっております。

◎決算特別委員長(安井一義委員)
菅藤昌己委員。

◎菅藤昌己委員

了解しました。できるだけ安価にするような形での、こちらでの積算等をしっかりしていただいて、より業務委託については、予算の執行については、的確にお願いしたいなというふうに思っているところです。

続きまして主要施策22ページ2-1-7-12ですけども、425万7,000円。地方創生推進アドバイザーでございます。その効果と実績についてお伺いしたいんですけども、よろしく申し上げます。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(永沢晃君)

このアドバイザー事業につきましては、専門的な知見から本市の課題解決を目指すものとして、一昨年度から取り組んでいる事業であります。

成果等につきましてはですけども、この間、昨年度以降も継続して行っておりますので、今年度の部分についても少し触れることとなりますけども、今後、空き校舎となるであろう学校への複数企業の視察の受け入れをすでに行っております。

また、特定地域づくり事業協同組合の設立についても、今年度行っております。

今後になりますけれども、旧パレットスクエア跡地を含む、まちづくり検討委員会。何度か議場のほうでも議論させてもらっておりますけれども、これにつきましても、今年度中の立ち上げを今、計画しております。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

菅藤昌己委員。

◎菅藤昌己委員

優秀な方ですので、ぜひ、どんどんいろんな形で知恵を出していただきながら、より良い尾花沢市を作っていただきたいと思うんですけども。

遠くからいらっしゃるということなんですけども、この旅費とかレンタカー代は、どちらが持っているのでしょうか。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(永沢晃君)

委託料425万7,000円という部分の内訳になりますけれども、このうち交通費については、130万円が当市からの計上となっております。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

菅藤昌己委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

了解したところでございます。

続きまして、主要な施策22ページ2-1-7-12にあります、地域安全克雪策定業務というところがあるんですけども。ちょっと私も初めて聞いたんですけど、中身について教えていただきたいんですけど。

◎決算特別委員長(安 井 一 義 委員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(永 沢 晃 君)

この事業につきましては、令和5年度から令和7年度までの中で、この方針を策定するというものになっています。

その方針の主な方向としましては、将来構想といたしまして、克雪方針の策定の中で、例えば、除雪支援組織の設立を目指す考え方と、広域連携による除雪支援体制の確立を目指すというものであります。

具体的には、1つ目については、除排雪作業中の死亡事故の防止を目指した取り組みになります。

2つ目につきましては、民地における自助と、またはその集落での共助の除雪体制の構築を目指すものとして、計画していくものと考えておりますけれども、3年間で策定することによって、さまざまなアンケートも今、1,000人を対象として行ってきております。

昨年度は、この当課の事業については、予算をかけないでアンケート等のデータを整理させてもらいまして、今年度中の冊子の策定を今、図っている訳ですけども。この副次的効果といたしまして、この計画期間内における除雪サービス事業の1,025万円が福祉課における費用として使えるものでありますので、この分については、昨年度の事業として、福祉課のほうに投入させてもらって、主に除雪券等で活用してもらっているものが、ここのちょっと数字出てこないんですけども、福祉の事業として発生しておるものであります。以上です。

◎決算特別委員長(安 井 一 義 委員)

菅藤昌己委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

了解したところで。

この事業ですけども、策定ですけども、これは国の主導なんですか。尾花沢市独自の策定ということで、理解してよろしいでしょうか。

◎決算特別委員長(安 井 一 義 委員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(永 沢 晃 君)

特に国の方針というのは、こういうふうに出てないので、本市としての策定になります。ただ、補助事業としては、国のお金をもらっているというふうになりますので、よろしく願いいたします。

◎決算特別委員長(安 井 一 義 委員)

菅藤昌己委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

本市独自のものであるとすれば、大変素晴らしいことかなと思っております。中身についてはね、そのうち、できればあとで教えていただきたいなと思っているところでございます。

続きまして、主要事業24ページの2-1-7、電子タクシー券のシステム賃借料ですけども、400万円ほど、賃借料としてお支払いしているようです。福祉タクシー券ですけども、トータルでだいたい890万円ほどの福祉タクシー券を利用しているかと思うんです。その半分ぐらいが、賃借料としてなっているところなんですけども。

これについてですけども、少しもうちょっと、費用対効果じゃないですけども、ソフトにこれだけかかるというところを見ていただいて、もしだったら、もうちょっと、この賃借料がなければ、福祉タクシー券、もうちょっと多く支払えるような感じもするんです。

で、やはりこれからのソフトの関係で、いろんなところで、こういう支払いとか、さまざまな便利にするための経費が掛かりつつある、というところを認識していて、これは、400万円が高いかどうか、私にはちょっと分かりませんが、この額についてどう思うか、ちょっとお伺いしたいです。

◎決算特別委員長(安 井 一 義 委員)

福祉課長。

◎福祉課長(本 間 孝 一 君)

高齢者おもしろタクシー券でございますけれども、こちらマイナンバー申請する際に、そういった400万円ほどの費用がかかってくるものでございます。

マイナンバー申請のメリットとしましては、毎年、申請のため市役所窓口へ足を運んでいただく必要がないことから、利用者にとっては大変便利なものとなっております。

ですので、今後もマイナンバーでの申請を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

◎決算特別委員長(安 井 一 義 委員)

菅藤昌己委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

いろんな形で、システムを利用する方、また、福祉

タクシー券で紙ベースでまだ持っている方、使っている方がいるかと思うんです。

この紙ベースと、このシステムを利用する方の、率なんか分かればちょっと教えていただきたいんですけど。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

福祉課長。

◎福祉課長(本間孝一君)

高齢者おもしろタクシー券の申請人数につきましては、991人。そのうち、電子タクシー券での申請が659人です。率にしますと、66.5%ほどになります。

また、紙の申請につきましては、332名。率にしますと、33.5%というふうな数字となっております。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

菅藤昌己委員。

◎菅藤昌己委員

せっかくのシステムですので、出来ればみんなで利用していただいて、ご老人の方々ですから、ちょっとね、難しいところがあるかと思うんですけども、利用の推進をお願いしたいところです。

続きまして、飛びまして、主要事業91ページの9-1-1の負担金。通信指令センター共同運用負担金ですけども、この設立がなつて何ヶ月か経ちますけれども、この効果がどのようにあるか、ちょっと教えていただきたいんですけど。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

消防長。

◎消防長(折原幸二君)

お答えいたします。指令センター共同運用の効果ですけども、北村山3市1町の災害発生状況や、消防救急車両の出動状況等の情報を指令センターにおいて一元管理しておりますので、迅速な応援活動が可能となり、総合応援体制の強化が図られ、住民サービスの向上につながっていると考えております。

また、通信指令員の専従化により、職員の知識や専門性の向上が図られ、消防力の強化につながっていると考えております。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

菅藤昌己委員。

◎菅藤昌己委員

了解しました。3市1町がまとまって、そういうシステムをやっているところなんですけども、3市1町の方々が、まあ交互にやる訳ですけども、電話を

受ける方が、通称名とか場所とか、そういう混乱等はなかったでしょうか。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

消防長。

◎消防長(折原幸二君)

通信119番を受信して、指令センターの方で受信する訳ですけども、その際、発信地、どこから電話が、119番が掛かっているかというのを、地図上に表示できるシステムがあります。ですので、場所の特定は、その発信地表示システムで行うことができますし、尚且つ、尾花沢市からの119番受信で、他の消防本部の方が取った場合、場所の特定が難しい場合等あると思いますけれども、その場合に関しては、指令センターの通話状態のまま、尾花沢市消防本部の通信指令室に電話をつないで、三者間で通話して、場所の特定をするシステムも導入しておりますので、119番入電して、場所等が分からない等の混乱はございません。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

菅藤昌己委員。

◎菅藤昌己委員

了解したところです。ぜひ混乱のないような形で、センターの運営をお願いしたいと思います。

だとすれば、今ある高機能消防指令センターですけども、この保守点検業務委託料、1千17万5,000円ですけども、業務委託料を支払ってますけども、これは来年度から予算化なしということで、理解してよろしいでしょうか？

◎決算特別委員長(安井一義委員)

消防長。

◎消防長(折原幸二君)

お答えいたします。通信指令センターの保守点検業務委託料ですけども、指令センターは東根市のほうに移動しましたが、消防救急デジタル無線に関しては、尾花沢市消防本部内の通信指令室に設置しております。その部分の保守点検料は残る形になります。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

菅藤昌己委員。

◎菅藤昌己委員

だとすれば、1千17万5,000円については、そのまま継続するってことで、その共同運用でやる中で、メリットがどこにあるかということなんですけども、それと含めて、この安価になるようなところも含めて、検討していただきたいなと思っております。

この額というのは、そのままの額ということなんです。

◎決算特別委員長(安井一義委員)
消防長。

◎消防長(折原幸二君)

保守点検料の1,000万円の中には、昨年度まで設置されていた、尾花沢市消防本部で設置していた指令センターの保守点検料も含まれておりますので、その分はなくなりまして、今年度からは、指令センターの保守点検料ということで、3市消防本部の方で負担する形になります。

◎決算特別委員長(安井一義委員)
菅藤昌己委員。

◎菅藤昌己委員

そういう業務委託料はある程度少なくなって、新たにその3市1町になるってところで、1つそういう旨も検討していただきたいなと思っているところです。

続きまして、96ページ、消防水利状況についてですけども。今の消火栓、防火水槽等ですけども、私有地、民有地に何件があって、こういう土地にある。そのどの程度あるか、ちょっと教えていただきたいです。

◎決算特別委員長(安井一義委員)
消防本部総務課長。

◎消防本部総務課長(加藤優君)

お答えします。現在、消防水利の私有地の設置状況ということですけど、消火栓525基の内、381基。防火水槽340基のうち、281基が民地をお借りし、設置させていただいている状況であります。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)
菅藤昌己委員。

◎菅藤昌己委員

了解しました。かなりの数が、民有地にあるというところです。やはり民有地にあるとすれば、それなりの借地料が発生するかと思うんですけども、借地料の支払い関係については、消火栓と防火水槽について、どのようになっているかお伺いします。

◎決算特別委員長(安井一義委員)
消防本部総務課長。

◎消防本部総務課長(加藤優君)

お答えします。契約につきましては、消防本部と地権者の方で、5年の長期契約を結んでおりまして、借地料につきましては、消火栓のほうは、かなり小さな面積ということで、善意で、無償でお貸しいただいているところです。

防火水槽、ポンプ庫等の大きな面積を有するものにあつては、年間1坪200円で契約させていただいてい

るような状況であります。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)
菅藤昌己委員。

◎菅藤昌己委員

了解しました。消火栓については、善意で無償というところで。防火水槽については、1坪200円というところですけども、この200円という額は、ここずっと変わらないのか、ある程度、途中改定があつて上がったのか、ちょっとお伺いしたいんですけど。

◎決算特別委員長(安井一義委員)
消防本部総務課長。

◎消防本部総務課長(加藤優君)

私の知る限りでは、40年程前から同じ金額できているものであると認識しております。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)
菅藤昌己委員。

◎菅藤昌己委員

やはり、1坪200円が高いかどうかについては、議論があるかと思うんですけども。やはり、今後の防火水槽に対するその意義付け、かなりこの間の火事等で高いのかなという感じもいたします。ですから、その借地料については、ぜひご検討願いたいなと思っています。

借地料の他に、例えば固定資産税ですけれども、その減免関係のことについては、どうなさっているかお伺いしたいです。

◎決算特別委員長(安井一義委員)
市民税務課長。

◎市民税務課長(斎藤健司君)

申し訳ございませんが、減免関係については、今、把握していない状況です。すいません。

◎決算特別委員長(安井一義委員)
菅藤昌己委員。

◎菅藤昌己委員

そういう固定資産税の部分的な減免も、将来的に検討する必要があるんじゃないかなと思っているところです。よろしくお願ひします。

続きまして、主要事業の94ページ9-1-2、IP無線というところであります。このIP無線機を活用しているということなんですけども、メリット、デメリットについてお伺いしたいんですけども。

◎決算特別委員長(安井一義委員)
消防本部総務課長。

◎消防本部総務課長(加藤優君)

お答えいたします。IP無線機につきましては、消

防団の自動車部20箇所と消防団上級幹部10人分、それから消防本部に1台設置しております、消防職員と消防団との災害時の交信に使うもので、被害状況なども画像で取り込んで、消防本部に送るようなこともできますので、そちらで被害の状況などを把握したりできるものとして使用しております。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)
菅藤昌己委員。

◎菅藤昌己委員

このIP無線機については、やはりいろんなところで、auとかソフトバンクとか、そういうところでの通信ネットワークを利用してやるものかな、というふうに理解しているところです。だとすれば、あの通信する際に、この差し込むやつ、ちょっと思い出せないですけど。通信量が発生するかと思うんです。それは、お支払いはリースで借りているんですけども、どちらが払っているか。例えば貸す側で全部セットで払っているのか、ちょっとお伺いしたいんですけど。

◎決算特別委員長(安井一義委員)
消防本部総務課長。

◎消防本部総務課長(加藤優君)

こちらに記載してあります、123万2,674円というふうに記載がありますけれども、こちらの方はリース料、それから通信料全て込みの値段でとなっております、こちら行政側で全部支払っております。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)
菅藤昌己委員。

◎菅藤昌己委員

通信料金も含めて、リースを受けているというところで、了解したところです。

その中に、消防団の業務で、ポンプ車庫管理というところが載っているんです。その消防団のこの車庫の管理ですけども、どこまで管理すればいいのか、ちょっとお伺いします。

◎決算特別委員長(安井一義委員)
消防本部総務課長。

◎消防本部総務課長(加藤優君)

お答えします。ポンプ庫の管理につきましては、月1回の消防団の消防水利等の点検に合わせて、ポンプ庫の修繕、壊れている箇所なども点検していただきながら、随時点検していただくような形を取っております。

その他、降雪期には、ポンプ庫の屋根の雪下ろし、周りの除雪等もお願いしているというふうな状況であります。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)
菅藤昌己委員。

◎菅藤昌己委員

了解したところです。ポンプの車庫の管理が消防団だということでの、理解なんですけども。屋根の雪下ろしと、周りの除雪までということでしたところなんです。

続きまして、主要事業106ページ、10-4-5、芭蕉、清風歴史資料館の管理業務についてなんですけども、その中で借地料、197万3,000円なんですけども、基本的に公の建物が、民有地の上に建っていると。その土地を借地しているということなんです。これが、将来的にこれがいいのかどうか、額的なものが、当初の契約と変わらないのかどうか、ちょっとお伺いしたんですけども。

◎決算特別委員長(安井一義委員)
社会教育課長。

◎社会教育課長(塩原和成君)

芭蕉、清風歴史資料館の借地料についてでございます。こちらにつきましては、昭和57年の開館当初から、土地所有者の方との借地の契約を結びまして、続いているものでございます。以上でございます。

◎決算特別委員長(安井一義委員)
菅藤昌己委員。

◎菅藤昌己委員

公の建物が、そういう借地の上に立っていると、これはいろんなことであるかと思うんですけども、将来的に購入も含めて、対処すべきではないのかなというふうに思っているところです。なかなか、借地の上に公の建物が建てるというのは、なかなか、そんな多くはないのかなと、いうふうに理解してるんですけども、将来的な展望はどういうふうに考えているかお願いいたします。

◎決算特別委員長(安井一義委員)
市長。

◎市長(結城裕君)

ちょっと私のほうからお話しさせていただければ、単に芭蕉歴史資料館は単に、私も専門家ではないんで、ちょっとそれを前提にですね。場所、芭蕉じゃなくて地面の場所ですね。地面の場所。地面の場所については、やはり歴史上、その鈴木さんのその移転したということもあるんでしょうけれども、おそらくその土地をですね、我々、いわゆる公共財の方に譲っていただくということ自体がですね、おそらく、一般的な考えの中で、譲っていただくということには、なかなか

らないんだらうというのが、私のちょっと考えであります。

やはり、一般の、全く例えば、空き地になっていたところに公共の施設を建てて、そういうことであるなら、譲っていただくということもあるんですけど、もともとあの近辺っていうんでしょうかね、あの辺がもともと鈴木清風さんに関係した土地だとすれば、おそらく、今後、そういうお話をさせていただく場があればですね、そういうこともお話しさせていただくんですが、単に土地に、単に建物を建てたという場所ではないということが多分あるんだらうと思います。

今後、所有者とお話をしていくなかで、いろんな議論が出てくるかと思しますので、そういうなかで、もしどうぞと譲っていただくというようなことがあるんだとすれば、そういうことも進めていければ、というふうに思います。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

菅藤昌己委員。

◎菅藤昌己委員

本市の歴史の、この長い歴史の中で、いろんな過程があって、今の現状があるかと思うんです。土地についても、かなり歴史のある土地だというふうに、理解したところでございます。

借地料ですけども、当初からほとんど変わってないんでしょうか。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(塩原和成君)

正確な数字はちょっと分かりませんが、若干の価格の上昇、また上がってからの下がりというので、変動はあったものと考えられます。

現在の駐車場につきましては、今現在の数字で、しばらく変わらず動いているというところでございます。以上でございます。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

菅藤昌己委員。

◎菅藤昌己委員

了解しました。今後とも、そういう歴史のある、伝統のある芭蕉、清風歴史資料館の運営については、よろしくお願ひしたいなと思っています。

私からの総括については、以上となります。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(斎藤健司君)

先ほどの菅藤委員からのご質問で、消火栓と防火水

槽に関する減免についてですが、減免はしていない状況でございます。

それで、固定資産税の中の減免規定のなかに、市のほうで有償、先ほど、1坪200円あたり賃料を払っているということで、そういったものを除く場合が、減免規定に該当するというので、賃料を払っている場合は該当になりません。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

菅藤昌己委員。

◎菅藤昌己委員

私の総括質問を終わります。ありがとうございます。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

畑中和恵委員。

◎畑中和恵委員

それでは、私のほうから質疑に入らせていただきます。

すべて実績報告書のほうから質疑させていただきます。

まず、初めに実績報告書43ページ、3款2項1目、ひとり親家庭学習支援事業について、この内容についてお伺いします。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

福祉課長。

◎福祉課長(本間孝一君)

ひとり親学習支援事業についての内容でございますが、主に、ひとり親家庭の生徒、児童に対しまして、持参した宿題の手助けや、家庭学習に取り組む際のアドバイスなどを行う事業の運営を委託しているものでございます。

令和6年度につきましては、教育委員会が実施している寺子屋、夏の陣、冬の陣と共同で7回、それから母子寡婦福祉連合会単独開催が2回の計9回開催しているところでございます。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

畑中和恵委員。

◎畑中和恵委員

こちらの内容の、尾花沢市母子寡婦福祉連合会への業務委託内容について伺います。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

福祉課長。

◎福祉課長(本間孝一君)

母子寡婦福祉連合会への業務委託内容につきましては、ボランティア講師等の謝礼、会場使用料、保険料、事業実施に掛かる消耗品等になるものでございます。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

畑中和恵委員。

◎畑 中 和 恵 委員

承知しました。こちらのほうの事業、保護者の方々からも、大変助かる。また、子どもたちも、昨年見させていただいたんですけども、子どもたちも楽しく参加しているようですので、学習の手助けの回数を減らさずに、この事業を続けていただきたいと思います。

それでは、次に実績報告書44ページ、3款2項3目、保育施設原油価格物価高騰対策事業について伺います。

こちらのほうの事業の内容を伺います。

◎決算特別委員長(安 井 一 義 委員)

福祉課長。

◎福祉課長(本 間 孝 一 君)

こちらの内容につきましては、民間の保育施設のほうへ、原油価格が高騰した分について、市のほうから補助しているものでございます。

◎決算特別委員長(安 井 一 義 委員)

畑中和恵委員。

◎畑 中 和 恵 委員

じゃあですね、保育施設の方々からも、この事業、毎年あるかなっていうふうに毎年聞かれるんですけども、こちら原油価格や物価高騰は、令和5年度同様にさらに高騰しております。

5年度のほうは、保育施設新型コロナウイルス感染症対策事業のほうで助成されておりましたけれども、引き続き、この事業を継続していただけますでしょうか。

◎決算特別委員長(安 井 一 義 委員)

福祉課長。

◎福祉課長(本 間 孝 一 君)

令和6年度につきましては、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を活用しておりますけれども、今後も交付金や補助事業等を模索し、継続できるよう努めてまいりたいと思います。

◎決算特別委員長(安 井 一 義 委員)

畑中和恵委員。

◎畑 中 和 恵 委員

ぜひ、子どもたちのためにも、継続していただけるようによろしくお願い致します。

それでは、次に移ります。実績報告書49ページ、地域子育て拠点等施設等運営状況について伺います。

こちらの中の出前子育て広場の内容について伺います。

◎決算特別委員長(安 井 一 義 委員)

福祉課長。

◎福祉課長(本 間 孝 一 君)

こちらにつきましては、出前子育て広場は、地域の実情や利用者のニーズにより、保育施設等を利用し、出張広場を実施しているものでございます。

保育施設、公立の保育施設、さくら保育園、ときわ保育園、玉野保育園で24回、保健センターで10回の計34回を実施しているものでございます。

令和6年度につきましては、新たに健康増進課事業の赤ちゃん広場を出張広場で実施したため、回数が増えているものでございます。

◎決算特別委員長(安 井 一 義 委員)

畑中和恵委員。

◎畑 中 和 恵 委員

出前子育て広場の回数も増えておりますし、子育て支援センター内でのイベントの際にも、私も見させていただいておりますが、センターが最近では狭く思えるくらい、たくさんの親御さんとお子さんが参加してくださるようになっております。

見ていると、ちょっと人手が足りないのかなと思う時もあるんですけども、今後、子育て支援センターのほうに、人員の配置なども様子を見て、増やしていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

◎決算特別委員長(安 井 一 義 委員)

福祉課長。

◎福祉課長(本 間 孝 一 君)

子育て支援センターの事業内容や、利用状況等を踏まえまして、適正な人員配置となるよう、総務課とも協議してまいりたいと思います。

◎決算特別委員長(安 井 一 義 委員)

畑中和恵委員。

◎畑 中 和 恵 委員

ありがとうございます。引き続き、この子育て支援センター、親御さんやお子さん達の憩いの場となるよう、これからもよろしくお願い致します。

それでは、次に移ります。実績報告書62ページ、6款1項3目、就農移住者支援事業について伺います。

こちらホームページ作成業務委託料92万700円の内訳について伺います。

◎決算特別委員長(安 井 一 義 委員)

農林課長。

◎農林課長(五十嵐 満 徳 君)

ホームページ作成業務委託料の内容についてでございますけれども、尾花沢すいか農学校のホームページの作成委託料といたしまして、86万3,500円、作成後の保守管理委託料といたしまして、5万7,200円、合わ

令和7年9月17日総括質疑

せまして、92万700円の実績でございます。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

畑中和恵委員。

◎畑中和恵委員

こちら、私もホームページのほう、見させていただきましても、ホームページ作成後の、皆さんの反応などはいかがでしょう。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

農林課長。

◎農林課長(五十嵐満徳君)

ホームページにつきましては、昨年の12月に完成いたしました。約9カ月経ちますけれども、サイトへのアクセス数を見ますと、約7,300人のアクセスがございました。月を平均してみますと1月当たり約800人から900人の方々より、アクセスをしていただいているような状況でございます。

農林課への問い合わせ数も、今年度は多く寄せられておりますので、今後ともサイトへ導くQRコードを付与した、紙媒体のチラシなども作成しておりますので、今後ともすいか農学校の情報発信について、さらに強化してまいりたいというふうに考えております。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

畑中和恵委員。

◎畑中和恵委員

今、ご紹介いただいた紙媒体というのは、こちらのほうでよろしかったでしょうか。

ホームページでたくさんの方にアクセスしていただいて、周知していただくのも大切なんですけれども、こちらのような紙媒体、私も今回ちょっと、恥ずかしながら、初めて見させていただきました、すごくよくできてるなと思いましたので、こちらのほうも今仰ったように、さらに活用していただきまして、あとは、今年度は若手すいか農家によるすいかサミットも開催されました。さらに、すいか農学校の知名度も増したと思いますので、ホームページと紙媒体、いろんな角度からの宣伝を期待しております。

それでは、次にまいります。実績報告書73ページ、3款1項2目、高齢者等買い物支援業務委託について伺います。こちら配達件数の推移について伺います。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(坂木良一君)

配達件数の推移についてのご質問でありますけれども、昨年度、令和6年度については、利用件数112件、

売上げとしては、48万2,000円ほどになっておりますけれども、過去5年の状況で見ますと、年度毎に、件数についてはいろいろばらつきがございましたが、多かった年で、令和4年度、277件でありますけれども、売上げ額としては、令和5年度56万2,000円ほどというのが、過去5年では多い状況になっております。

昨年度、令和6年度については、112件の48万2,000円ということですが、件数としては減っておりますけれども、利用額としては、令和5年度と比較すると、14%減というような状況に留まっているという状況でございます。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

畑中和恵委員。

◎畑中和恵委員

14%減というところでお聞きしましたけれども、この事業については、以前にも私、質疑させていただきました。買い物弱者対策、高齢者の方の安否確認も兼ねて、地元商店街の購買力向上につなげる事業と、その際はお答えいただきました。

また、その際に見直しを図りながら、ともお答えいただいております。見直しをされた部分などあれば、教えてください。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(坂木良一君)

見直しについてのご質問でございますが、前回の答弁以降、買い物支援の具体的な運営の中で、見直しを行った部分というのはございませんけれども、ただ、この事業につきましては、現在の商店街協同組合のほうで、委託をして、実施されているということで、同様の高齢者への支援というような事業について、福祉課の配食サービスもございます。

こちら商店街協同組合のほうで行っているということで、どちらも高齢者を対象にした事業だということで、今後、継続していく中で、この2つの事業を合わせて実施できないかというところで、これからでありますけれども、関係課のほうとも、検討をしていきたいというふうに考えているところです。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

畑中和恵委員。

◎畑中和恵委員

承知しました。こちらのほう、加盟店を増やす、もしくはまた利用者のニーズ調査なども行っていただきながら、さらに利用される方が使いやすいような事業にしてい

っていただきたいと思ひますし、さらに、商店街の購買力向上にもさらにつなげていただきたいと思ひております。

それでは、続きまして、実績報告書79ページ、7款1項3目、地域振興活性化事業について伺ひます。こちらのほう、尾花沢もっとまるだし未来まつりへの補助金となっていると思ひますけれども、昨年、確か1日で開催されたと思ひますけれども、今後、以前2日間でしたものを1日ですていくのか伺ひます。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(坂木良一君)

尾花沢もっとまるだし未来まつりの、開催の期間についてのご質問でございますが、以前、委員おっしゃる通り、2日間で開催してはりましたが、各種団体のほうから、2日間の開催となると、なかなか参加するのが難しい、といった声が多数でございました。そういったことを踏まえまして、令和6年度からイベントを集約しまして、1日で開催するというようなことで実施しているところでございます。

今年度につきましても、1日の開催ということで、現在準備のほうを進めているところでございます。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

畑中和恵委員。

◎畑中和恵委員

承知しました。こちらのほう2日間ですていても、240万円、1日で開催しても240万円という、確か事業費でございました。正直、私のほうもこちらのほう、参加させていただいておまして、2日間参加する人数というものが、人手というものが足りないなというのも正直実感しておりました。市民の方もちょっと2日間はきついよねっていう方も、割りといらっしゃいましたので、1日で開催することは、とても悪いことではないなと思ひております。

ただ、すごく盛り上がりお祭りでもあると思ひますので、多少こちら1日で開催する際に、もうちょっとこの補助金のほうを増やしていただいたりしまして、商業、工業の活性化のためにも、大切なお祭りですので、来場者数の推移なども、さらに伸びていくようなイベントにしていただきたいと思いますと思ひますが、いかがでしょうか。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(坂木良一君)

お答えいたします。来場者数につきましても、やは

り2日間で開催していた時期については、まあ、1万9,000人ほどの来場者がいらっしゃいました。

昨年の1日開催ということで、1万人程の来場者ということになっておりますけれども、ただ、イベントの内容を見ますと、例えば、職業体験のブースなんかには、年々お越しになる、お子さん、親子連れなども、増えてきているといった状況もございますので、やはり、イベントの内容について、いろいろ創意工夫、いろんなアイデアを皆さんからいただきながら、多くの方々がお越しいただけるような内容にして、集客のほうも図っていききたいというふうを考えています。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

畑中和恵委員。

◎畑中和恵委員

確かに1日目の職業体験は、すごくたくさんのお子さんたちと、お客様も市内外からいらっしゃってると思ひます。よりよく楽しいお祭りに、また引き続きしていただけたらなと思ひます。

それでは、次に移ります。徳良湖スノーランド事業です。すみません。失礼しました。実績報告書79ページ7款1項3目の中の、徳良湖スノーランドWi-Fi環境構築工事550万円について伺ひます。Wi-Fi環境の利用件数、また成果などありましたら教えてください。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(坂木良一君)

お答えいたします。昨年度Wi-Fiのほう、スノーランドの会場のほうに、整備した訳でありますけれども、アクセス件数については、175件というような状況でございます。

成果といたしましては、そのエリアについては、スノーランドの開催も行っておりますけれども、併せて雪まつりの開催のほうも行っております、そういったことで、Wi-Fiを利用したいと思ひている来場者の方の、利便性ということでは向上したのかなというふうを考えております。

また、昨年度、本工事を行うにあたって、観光庁のインバウンド安全安心対策推進事業補助金を活用して事業を実施しております。仮にこう、災害等が発生した場合においても、訪日外国人の旅行者の求めに応じて、多言語での情報提供なども、円滑にできる環境が整備されたのかな、というふうを考えております。以上です。

◎決算特別委員長 (安井一義委員)

畑中和恵委員。

◎畑中和恵委員

利用件数175件承知いたしました。こちらのほう、本当に今Wi-Fiというものがないと、どこも使いづらいか利用しにくいってような状況、結構あると思うんですけども、こちらのほう、周知方法などはどのようにしているのか伺います。

◎決算特別委員長 (安井一義委員)

商工観光課長。

◎商工観光課長 (坂木良一君)

周知方法についてのご質問でございますけれども、昨年度、スノーランドの開催期間については、受付窓口でWi-Fiが利用できる旨の、掲示を行いまして、周知を図ってきたところでございます。

現在も利用可能となっております、グラススタジオ旭の駐車場のところであったり、芝生広場のほうも開放しておりますので、芝生広場の入口のほうに、Wi-Fiの利用が可能である旨、看板をこう設置して、今、周知のほうを行っているところでございます。以上です。

◎決算特別委員長 (安井一義委員)

畑中和恵委員。

◎畑中和恵委員

確かに、冬はスノーランドをやっているところってというのは、今、夏場は緑地化するというので、そこで、寝っ転がってWi-Fiでつないでゆっくりしていただけるような環境に、ということをお話を聞いたような気がします。

ただ、こちらのほうですね、範囲のほうが以前聞いた時に、確かちょっとパントラックとかまでは届かない、っていうお話も聞いたのでした。で、夏場の利用として、これから緑地の部分だけで、なんかもったいないのかなと思うんですけども。最近、カフェもできたことすし、そのカフェのほうまでは、このWi-Fiっていうのは利用できる範囲内にあるんでしょうか。

◎決算特別委員長 (安井一義委員)

商工観光課長。

◎商工観光課長 (坂木良一君)

Wi-Fiの通信エリアに関する質問だと思いますけれども、電波の範囲としては、現在のスノーランドで開催されるエリアでの通信というような状況になっておまして、それを越えた部分については、そこまでのWi-Fi環境にはないというような状況でござ

います。

◎決算特別委員長 (安井一義委員)

畑中和恵委員。

◎畑中和恵委員

承知しました。

件数として、ちょっと175件の利用しかないというところで、私、ちょっと、もう少し何かうまく使うことできないのかなと思っております。今後、そういう利用者が多いカフェとか、例えば、緑地の部分もそうですけれども、夏場のパンプトラックの辺りとかまで、つないでいただけるような、せっかくかけたこの工事ですので、利用者の方がさらに使いやすいような、Wi-Fi環境にしていきたいなと思っております。

それでは、続きまして、実績報告書90ページ、8款5項2目、不良住宅除却促進事業と老朽空き家除却事業、両方について伺います。

不良住宅と老朽空き家の件数を伺います。

◎決算特別委員長 (安井一義委員)

建設課長。

◎建設課長 (鈴木敏君)

不良住宅と老朽空き家の件数でございますけれども、昨年度の4月の段階で、空き家の解体ということで、申請のあったのは全体で15件ございました。

その後、建設課の方で、不良度の認定、審査と言いますか、現地の方を確認いきまして、不良住宅が7件老朽空き家が8件となったところでございます。

実績報告書の通り、その後ですけれども、不良住宅の解体を行った件数が6件で、老朽空き家の解体を行った件数が4件となっております。

◎決算特別委員長 (安井一義委員)

畑中和恵委員。

◎畑中和恵委員

本当に年々、空き家、そういったこう、ちょっと崩れかけているような空き家とか、割と見かけるようになりまして。最近、特にまた増えてきたのかなと思っております。

昨年度も質疑させていただいたのですが、老朽空き家事業、今年度でこちら3年目迎えております。この事業を継続していくのと併せまして、また今後、補助金の増額なども視野に入れていただきたいと思っているのですがいかがでしょうか。

◎決算特別委員長 (安井一義委員)

建設課長。

◎建設課長 (鈴木敏君)

老朽空き家事業につきましては、不良住宅に該当し

ない住宅の除去に対して、その費用の4割、40万円を限度として交付する事業であります。

こちらの事業につきましては、畑中委員が仰るとおり、令和5年度からスタートしまして、今年度で3年目となっております。ただ、最近の物価の上昇に伴いまして、解体工事の単価といえますか、工事費も、高騰してきているものと認識しているところであります。

今年度で3年目ということでございますので、まずは、しっかりと事業の検証を行いながら、より充実した事業になるように検討していきたいと考えております。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

畑中和恵委員。

◎畑中和恵委員

承知しました。こちら、老朽空き家除却事業のほうですね、続けていただきまして、不良住宅の発生を抑制していただきたいと思っております。

以上で、私からの質疑を終わらせていただきます。ご答弁ありがとうございました。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

高橋隆雄委員。

◎高橋隆雄委員

続きまして、令和・公明クラブ高橋隆雄から総括質疑、続けさせていただきます。

資料のほう、歳入歳出決算書102ページ、3款1項2目になります。その老人福祉費の19節扶助費について、不用額494万8,408円とありますが、この利用されなかった主な理由をお聞かせください。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

福祉課長。

◎福祉課長(本間孝一君)

老人福祉費の19節、扶助費の不用額でございますが、その中でも多いのが、高齢者社会参加型促進事業、高齢者おもいやりタクシー事業となっております。

その利用率が低かったことから、多くの不要額が出たものと考えております。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

高橋隆雄委員。

◎高橋隆雄委員

今、2つの項目について利用率が低かったとありましたが、その利用率が低かった主な理由というのは、どういったことでしょうか。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

福祉課長。

◎福祉課長(本間孝一君)

おもいやりタクシー券でございますが、使用率が52.7%となっております。昨年度より12.7%低くなっております。令和6年度からマイナンバーカードを利用した電子事業を本格実施しておりまして、多くの市民の方から電子化に移行していただき、電子化されている方には、10枚追加して交付しているものでございます。この10枚、追加交付された方が、全部使い切れずに残ってしまったことも、使用率低下の一因ではないかと考えております。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

高橋隆雄委員。

◎高橋隆雄委員

おもいやりタクシーについては、大変あの便利な事業だと思いますし、高齢者にとっては大変ありがたい事業だと思いますので、利用率を上げるということも大事ですけども、使用者がもっと理解して使えるような形で、広報していただければいいんじゃないかな、というふうに私は思っております。

次に、その事業ですが、今後どのように、先ほど言いましたけども、周知利用を施していくのかお聞かせください。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

福祉課長。

◎福祉課長(本間孝一君)

利用率が低いということでもあります。今後につきましては、昨年度の分析等を行いながら、おもいやりタクシー券の適正な枚数を検討しまして、市報やホームページを通して、市民の皆さんに周知を図っていきたいと考えております。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

高橋隆雄委員。

◎高橋隆雄委員

ぜひですね、多くの皆様に利用いただけるように、高齢者の方に利用いただけるように、周知のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、同じく歳入歳出決算書102ページ、3款1項3目、身体障害者福祉の19節、扶助費について、重度心身障がい(児)者医療給付3,042万9,458円についてお伺ひいたします。

この利用者数と、医療機関、年代別利用者数を教えていただきたいと思ひます。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

健康増進課長。

◎健康増進課長(齊藤孝行君)

重度心身障がい者の医療費の給付の部分につきましては、健康増進課で担当しておりますので、私のほうから説明させていただきます。

まず、重度心身障がい者の医療費の部分につきましては、医療機関等を受診した際の自己負担額の調整になります。こちらの、まずは利用者数ということであり、6年度につきましては401人というふうになっております。

医療機関につきましては、こちらのほう、医療給付でありますので、主に北村山公立病院が一番多くて、あとは市内の医療機関ですとか、薬局になります。

もう一点、年代別の利用者数っていうようなことであります。一番多いのが、70歳から79歳までが一番多い状況です。次に80歳から89歳、そして3番目に60歳から69歳、というような状況であります。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

高橋隆雄委員。

◎高橋隆雄委員

回答ありがとうございます。今、回答いただきまして、ちょっとびっくりしているのが、その高齢の方が多いということで、若年層の方はあまりいらっしゃらないという理解でよろしいでしょうか。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

健康増進課長。

◎健康増進課長(齊藤孝行君)

そういう理解でよろしいかと思えます。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

高橋隆雄委員。

◎高橋隆雄委員

ありがとうございます。手厚い保護を給付ということで、大変、障がいを持った方にとってはありがたい事業だと思っております。

意外と高齢者が多いというのは、先ほども申し上げましたとおり、ちょっとびっくりしたところで、もうちょっと若年層の方もいらっしゃるのかなとは思いましたが、こういった結果だということで、理解したところです。

続きまして、実績報告書41ページ、3款1項2目、緊急通報システム運用事業についてお伺いいたします。

この中で休止中とありますが、その主なる理由をお聞かせください。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

福祉課長。

◎福祉課長(本間孝一君)

休止中の理由でございますが、申請により、機器の

設置を行い、ご利用いただいておりますけれども、入院等によりまして、長期不在となる場合、申し出により休止となる場合がございます。

期間が6か月を超える場合には、確認の上、機器を撤去する等の対応をしているところでございます。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

高橋隆雄委員。

◎高橋隆雄委員

分かりました。そのうちのですね、対象世帯となる世帯があると思うんですが、その設置率、申し込みがあったものも含めて、全体で設置しなきゃならないっていうものに対しての設置率っていうのは、何%ぐらいあるんでしょうか。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

福祉課長。

◎福祉課長(本間孝一君)

対象世帯ということですが、令和7年4月1日現在の、高齢者のみの世帯が1,620世帯となっております。

利用世帯につきましては、6年度末で173世帯、率にしますと、10.68%になります。ただ、高齢であっても、元気な方も多くいらっしゃいますので、緊急システムについてはまだ不要という方もいらっしゃるようであります。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

高橋隆雄委員。

◎高橋隆雄委員

元気な方もいらっしゃるの、ということで、利用率も10.68%と、大変低い率になっております。今後、やっぱりいろんな事案が発生しておりますので、こういった緊急システム通報システムについては、設置率を上げて、何かあった時にすぐに対応できるようにすべきだと思いますが、いかがですか。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

福祉課長。

◎福祉課長(本間孝一君)

やはり何かあった際には、大変便利なものでございます。

こちら、申請につきましては、民生委員さんをとおして申請していただく、というのが流れになってございます。でありますので、相談に来られた場合は、民生委員さんに相談していただきたいということ、または市役所窓口でも、そういったことを丁寧にお聞きしながら、周知を図ってまいりたいと思っております。以上です。

◎決算特別委員長（安井一義委員）

高橋隆雄委員。

◎高橋隆雄委員

ぜひですね、元気な方でも、やっぱり突然何が起きるか分かりませんので、利用率をぜひ上げていただいて、高齢者を見守るという意味でも、設置率を上げていただきたいというふうに思います。また、これはスマートフォンで併用できるようなものではないんですよ。システムが、なんていうか、緊急システムがあって、なると思うんですが、これを逆にスマートフォンなどのアプリで、いろんな方に対応できるようにするという事は考えていらっしゃるのでしょうか。

◎決算特別委員長（安井一義委員）

福祉課長。

◎福祉課長（本間孝一君）

このシステムにつきましては、今、警備会社のほうにお願いしているものであります。

例えば、トイレのほうにセンサーを設置しまして、24時間以上、その開け閉めがなかった場合、警備会社が駆けつけるというようなシステムでございまして、今のシステムを継続してしていきたいと考えております。

◎決算特別委員長（安井一義委員）

高橋隆雄委員。

◎高橋隆雄委員

了解しました。

続きまして、実績報告書41ページ、3款1項2目、除雪サービス事業についてお伺いいたします。

除雪サービス、意外と雪が多いと申し込み件数が増えてきて、なかなか対応できないという話をお伺いすることがあるのですが、昨年において依頼して断られる方っていうのは、実際にいらっしゃったのでしょうか。

◎決算特別委員長（安井一義委員）

福祉課長。

◎福祉課長（本間孝一君）

除雪サービスについての主な委託先ですが、シルバー人材センターが主な受託先となっております。また、事前に登録いただいた受託業者として、集落内を受託し、団体や個人で請け負う方もいらっしゃいます。

例年、降雪が続いてきますと、除雪依頼が混み合っていて、利用者が希望するタイミングでの除雪が難しくなるようなことがあるようでございますが、日程を調整するなどしまして、依頼があった分については、作業していただいているようでございます。

◎決算特別委員長（安井一義委員）

高橋隆雄委員。

◎高橋隆雄委員

やっぱり集中するというのは分かりますが、なるだけ多くの方、事業者を巻き込んで、早急に対応できるような体制を整えていただければと思います。

特に尾花沢マルチワーク事業も、共同組合も立ち上がることで、そういったところも利用しながらやっていただければ、というふうに思います。

また、この中でですね、除雪券交付枚数が40枚、10枚、50枚とありますが、これはどういった理由で、こういう分け方をしているのか、お聞かせください。

◎決算特別委員長（安井一義委員）

福祉課長。

◎福祉課長（本間孝一君）

交付枚数でございますけれども、当初の交付枚数が1世帯当たり40枚となっております。ただし、豪雪対策本部が設置されますと、追加で10枚の交付となります。

対策本部設置後の申請分については、50枚ということとなっておりますので、対策本部設置の前か後かということで、こういった違いが出てきたものでございます。

◎決算特別委員長（安井一義委員）

高橋隆雄委員。

◎高橋隆雄委員

了解しました。やっぱり雪が多く降れば、それだけ落とす回数、除雪する回数も増えてくるので、除雪枚数も増えてくるということで理解したところです。

これを、今年もどういふような降雪になるか分かりませんが、こういった、やっぱり手厚い対応というのが、今後も必要になってくると思いますので、よろしくお伺いしたいと思います。

続きまして、実績報告書45ページ、3款2項4目、放課後児童クラブ支援事業についてお伺いいたします。

支援員キャリアアップ補助、支援員等処遇改善補助、これらの内容をお聞かせください。

◎決算特別委員長（安井一義委員）

福祉課長。

◎福祉課長（本間孝一君）

はじめに、放課後児童クラブ支援員キャリアアップ処遇改善事業費補助金でございますが、こちらにつきましては、育成支援の内容向上を担うため、より専門性の高い研修を受講した職員に対して、処遇改善が図られている場合、勤続年数や賃金の改善状況に応じて、補助を行うものでございます。

また、放課後児童クラブ支援員処遇改善事業費補助金でございますが、こちらについては、放課後児童支援員等の放課後児童クラブの指導員について、資格の有無にかかわらず、賃金の改善が図られている場合、月額1万1,000円を上限として補助するものでございます。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)
高橋隆雄委員。

◎高橋隆雄委員
了解しました。

続きまして、実績報告書52ページ、4款1項1目、公立病院負担事業について、お伺いいたします。

3月納付分124万7,461円が返金とありますが、その理由をお聞かせください。

◎決算特別委員長(安井一義委員)
健康増進課長。

◎健康増進課長(齊藤孝行君)

お答えいたします。北村山公立病院の負担金ということで、3月で清算された124万7,461円の返金、その理由であります。

負担金の額につきましては、病院組合の議会の方で決定されまして、当初、1億1,949万4,807円で決定しております。それに基づいて、5月と9月の2回に分けて、市のほうで支出しております。そして、12月の病院組合の議会のほうで、3市1町の負担金の部分が、繰り出し基準額等の変動等に伴いまして、減額補正されたところであります。

それに伴いまして、本市の負担金も実績額として、1億1,824万7,346円に減額されたため、その差額分、今回の124万7,461円ですけど、3月に清算して、北村山公立病院から返金になったものであります。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)
高橋隆雄委員。

◎高橋隆雄委員
了解しました。

続きまして、実績報告書53ページ、4款1項6目、健康増進事業(単独)について、実施人数は報告されておりますが、性別年代別の検診率と、その結果を踏まえての今後の課題をお聞かせください。

◎決算特別委員長(安井一義委員)
健康増進課長。

◎健康増進課長(齊藤孝行君)

検診事業の、主にかん検診の部分での数字のほうをお答えしたいと思います。

まず、本市のほうで公費負担を実施しているがん検診は胃がん、大腸がん、肺がん、子宮がん、乳がん検診でございます。

令和6年度の受診率は、胃がん検診が16.3%で、肺がんが26.2%、大腸がんが25.9%、乳がんが20.6%、子宮がんが15.9%となっております。

ただ、今、令和6年度の数字であります。令和6年度から受診率の算出方法が変わっております。それに伴って、過去の受診率は比較できませんので、それに合わせて、県のほうでも今、取りまとめ中であります。

令和5年度のほうの受診率と、県内のほうを比較しますと、市の傾向として、胃、肺、大腸がん検診は県よりも高い状況です。乳がん検診については、ほぼ県と同一の数字でございます。子宮がん検診については、県平均よりも低くなっている状況であります。

特徴的な傾向としまして、胃がん検診の受診率が、男性よりも女性の方が低くて、中でも40歳代から50歳代の女性が低い傾向になるのかなど。子宮がん検診については、県全体よりも低い受診率でありまして、特にやはり20代から30代前半の受診率が、他の年代よりも低くなっている状況であります。

今後の課題としましては、今言った傾向を踏まえて、例えば乳がん検診等については、現在、子育て中のお母さんたちに、子どもの健診時に、お母さんに向けたリーフレットを配布したり、あとはがん検診の際には、がん検診についてのお話をさせていただいたり、そういうふうな機会を捉えて、随時、受診率向上に向けた取り組みをしておりますので、今後とも、市民の皆さんが検診を受けやすい体制、あとは周知の方を整備して、取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)
高橋隆雄委員。

◎高橋隆雄委員

検診に関しては何度もその検診を受けるように、ということで周知をしていただきましたり、いろんな方法対策を取っていただいて、検診を促しておられるというのは、これまでもあったようです。

なかなか検診率が上がらないという、こういった理由なのかは、ちょっと私も想像つかないんですが、やっぱり早期発見、早期治療っていうのは、大変重要なことだと思いますので、これからも、市民の方々の健康を守る上でも、検診率を上げるために、さらなる工夫等をお願いしたいと思います。

次に、歳入歳出決算書104ページ3款1項6目、障害者自立支援費に4億1,345万2,000円についてお伺いいたします。

これの不用額、729万3,483円と、かなりの割合で不用額が出ておりますが、この主なる理由をお聞かせください。

◎決算特別委員長(安井一義委員)
福祉課長。

◎福祉課長(本間孝一君)

障害者自立支援費の不要額でございますけれども、その中でも大きいのが、自立支援医療費でありまして、不用額が474万8,901円となっております。

自立支援医療費の中でも、更正医療費におきましては、身体障害者手帳の交付を受けている方の、治療等にかかる医療費を軽減する制度でございます。代表的なものでは、人工関節や心臓のペースメーカー等の手術、または透析治療などが該当しております。

ペースメーカーの手術などにつきましては、医療費が高額となるため、そのケースが申請されれば、その分の自立支援医療費にかかる費用が大きくなりますので、支出額は申請内容に左右されやすいものとなっております。

令和6年度は5年度に比べまして、高額な申請にかかるケースが少なかったこともあり、不用額が生じたものと認識しております。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)
高橋隆雄委員。

◎高橋隆雄委員

ありがとうございます。申請者が少なかったということが、1番の理由という、大まかに言うとそういったことだと思いますが、これに合わせてですね、来年、予算を削ることなく、手厚い支援ができるように、予算の獲得を継続してお願いしたいというふうに思います。

続きまして、実績報告書52ページ、4款1項2目、感染症等予防事業についてお伺いいたします。

各種予防接種率と今後の課題をお聞かせください。

◎決算特別委員長(安井一義委員)
健康増進課長。

◎健康増進課長(齊藤孝行君)

お答えいたします。予防接種の接種率というふうなことで、まずは、子どもに対する定期予防接種の中でも、A類疾病と言われている部分についてお答えいたします。

五種混合の1回目の部分につきましては、100%と

なっております。二種混合については82%、あとは日本脳炎については76.09%、BCGについては97.14%。

先日の菅藤委員の一般質問の中でありました、HPVの接種率については26%となっております。

そのようなことで、うちのほうの、当市の傾向をご説明させていただきますと、今言ったA類疾病については、どの予防接種についても、県の平均の接種率よりも高くなっている状況であります。

先ほど言った未就学児前に実施する予防接種については、90から100%の接種率、維持しております。

小学生以降に実施する予防接種率については、75%から80%台なことで、若干、接種率が下がる傾向にあります。

特に長く積極的な勧奨を差し控えておりました、HPVワクチンにつきましては、令和2年度から接種勧奨を開始しまして、徐々に接種率が伸びてございますが、定期接種の最終学年の接種率が66.6%と、他の定期接種予防接種率も低くなっている傾向にあります。

今後の対策ということで、先程ご説明しました、特にHPVワクチンについては、新たな対象者となります、小学6年生女子全員に個別通知するとともに、接種履歴を継続的に管理しまして、定期最終学年の方で、未接種の方には年2回の個別通知を差し上げているところであります。

今後とも、個別勧奨を丁寧に行うとともに、関係機関と連携しながら、接種率向上に努めてまいりたいと考えております。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)
高橋隆雄委員。

◎高橋隆雄委員

ありがとうございます。感染症予防の予防接種ということで、未就学児、100%近い数字で、それ以降ちょっと低くなってきているということでした。

予防接種については個人の選択ですので、これを100%とすることはなかなか難しいと思いますけれども、その予防接種、どういった理由でっていう、その説明というかですね、必要性というのを、やっぱりきちんと皆さんに理解していただくというのが、まず1つ大事な点なのかな、というふうに思いますので、今後、予防接種するについても、保護者の方や、接種を受けられる方に、きちんとその予防接種の必要性を説いていただきたいというふうに思います。

続きまして、実績報告書62ページ、6款1項4目であります。尾花沢牛振興協議会負担金事業について、消費流通宣伝対策事業を698万5,926円についてお伺い

いたします。

この宣伝対策費、こういったことなのかお聞かせください。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

農林課長。

◎農林課長(五十嵐満徳君)

お答えいたします。消費流通宣伝対策事業についてでございますけれども、取り扱い指定店で使用する、尾花沢牛、雪降り和牛尾花沢の産地証明書や、シール、パンフレット等の各種販促物の制作や、雑誌、新聞、広告等への掲載、そして各種イベント等への協賛による、牛肉提供等の宣伝PRを実施してきたところでございます。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

高橋隆雄委員。

◎高橋隆雄委員

やっぱり雪降り和牛、尾花沢牛を、やっぱり広くPRするにしても、こういった宣伝広告というのは大変重要なことだと思います。これまで以上にですね、やっぱり売り上げというか、増やしていくために、やっぱり行政も含んで、こういう宣伝対策っていうのは必要ですが、いかんせん意外と、尾花沢の中にそのPRするものが少ないように思えます。尾花沢の中にもそういった尾花沢牛を宣伝する看板はあるんですけど、なんか特徴的なものが1つあると、都会から来た人、他の地域から来た人が、ここが尾花沢牛の産地なんだというふうに分かるようなものがあってもいいのかな、というふうに思うんですが、いかがですか。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

農林課長。

◎農林課長(五十嵐満徳君)

これまで各種販促物等を利用して、PR宣伝してまいりましたけれども、今年度については、雪降り和牛尾花沢を活用いたしまして、新商品の開発なども検討しているところでございます。また、委員仰せの通り、尾花沢、雪降り和牛の看板というお話もございましたので、また、看板によるPR等についても、今後、協議会等で検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

高橋隆雄委員。

◎高橋隆雄委員

ぜひですね、いろんなところでPRされているのが見えます。東京駅の中でも、尾花沢牛食べるところがありますし、そういった意味では、地元より都市部の

方に宣伝PR、一生懸命なのかな、やってる方がいるのかなというふうに思ってるところですが、それを目的じゃないですけど、尾花沢、銀山に来た時に、あ、ここも尾花沢牛あるんだなというふうにも分かるような、宣伝も1つあっていいのかなというふうに思いますので、検討の方よろしくお願ひしたいというふうに思います。

続きまして、実績報告書66ページ、6款2項1目、有害鳥獣対策事業についてお伺ひいたします。

昨年度の被害件数と、最近報道でもクマの出没被害等々のニュースが多くなされておりますが、昨年の被害件数、当市における被害件数は、どのようになっておるでしょうか。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

農林課長。

◎農林課長(五十嵐満徳君)

お答えいたします。被害の件数といいますか、被害の調査件数についてお答えいたします。昨年度の調査件数につきましては85件ございました。その内訳といたしまして、クマが33件、イノシシが43件、サルが6件。カワウ、サギが3件、合わせまして85件。被害調査の実績でございます。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

高橋隆雄委員。

◎高橋隆雄委員

先ほど申し上げたように、クマの出没がですね、最近多いように思うんですが、当市においては、今年度いかがでしょう。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

農林課長。

◎農林課長(五十嵐満徳君)

お答えいたします。クマの市街地への出没でございますけれども、委員、ご説明の通り、他地域では、市街地に出没したという報道が連日、報道されておりますけれども、本市におきましては、市街地への出没については、情報をいただけていないという状況です。

ただし、民家のすぐそばに足跡があったなど、クマの出没情報が多数、寄せられているという状況でありまして、農林課職員も連日、現場のほう確認しているような状況でございます。

昨年度と比較しますと、クマの件数については、昨年33件に対しまして、今年度は77件の調査を実施してきているという状況でございます。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

高橋隆雄委員。

◎高橋隆雄委員

なかなか見つけてもですねと、通報をしなかったりする件数も含めると、相当数やっぱりあるのかなというふうに、私は理解しているところです。

まだですね、農作物や人的被害という、大きな人的被害がないので、こういった形になっているかと思いますが、今後、同じように市街地に出没するということがあるかと思しますので、それに対する対策などを十分に、やっぱり検討して行っていただきたいというふうに思います。

これまで以上に、なんか出没するのも、これまでの対策を超えてですね、どんどんクマが出てきているということですので、これまで以上のやっぱり対策、他地域の情報を得ながら、対策を講じていただければというふうに思います。

続きまして、実績報告書71ページ、6款1項3目です。遊休農地リフレッシュアンドアクションについて、対象件数はですね、令和6年度も1件ということですが、今後の取り込みとしてどう考えておられますでしょうか。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

農林課長。

◎農林課長(五十嵐満徳君)

お答えいたします。遊休農地リフレッシュアンドアクション事業につきましては、市内の遊休農地の再生、利用に取り組む方を支援する山形県の事業に対しまして、市が協調支援している事業となっております。

令和6年度については、相談件数6件ございましたけれども、県の予算の範囲内で1件の採択ということで、実績の方が1件ということになります。

今後の取り組みでございますけれども、遊休農地の解消については、本市におきましても、大きな重要な課題でもございますので、本年度、令和7年度から、本市独自の遊休農地アンドリフレッシュ支援事業を新設させていただきました。

今年度も、7件ほど申請しておりますけれども、まずは県の事業に申請いたしまして、採択ならなかった分については本市独自の事業で、救ってあげるというようにして、大いにこの事業を、活用していただいて、新たな農地を、特にあの新規就農の皆さんに提供できるような形で、今後、取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

高橋隆雄委員。

◎高橋隆雄委員

ぜひ市においてもですね、今、新規就農者、またスイカをやりたい人、たくさんいらっしゃるというふうに思いますので、そちらのほうで、こういった事業ですね、きちんとやっていただければ、尾花沢の農地も荒れることなく維持できるのかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

これで、私からの総括を終わりたいと思います。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

菅野喜昭委員。

◎菅野喜昭委員

それでは、私のほうから総括質疑させていただきます。

私の方は実績報告書から質疑させていただきます。まず、実績報告書33ページ、2款1項11目、ふるさと暮らし応援事業でございます。まず、令和6年度の移住者の世帯数、人数をお聞きます。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

定住応援課長。

◎定住応援課長(鈴木賢君)

お答えします。移住者の世帯数、人数についてになりますけれども、令和6年度、移住世帯は31世帯、35人となっております。なお、こちらのカウントでありますけれども、定住応援課のほうに、助成金の申請だったり、空き家バンクの問い合わせで提示したり、なお、あの転勤で入った方や施設入居者は除いておりますので、よろしくお願ひします。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

菅野喜昭委員。

◎菅野喜昭委員

ありがとうございます。

続きまして、その事業の効果についてお聞きます。現在、ふるさと暮らし応援事業は第9次を迎えているようでございます。1次が大体3年間でございますので、9次です。約27年ですか。近く取り組んでおられますけれども、その事業の効果検証はどのようにしているのか、お聞かせください。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

定住応援課長。

◎定住応援課長(鈴木賢君)

お答えします。事業の効果検証についてであります。第7次尾花沢市総合振興計画、「あの街で暮らしてみたい移住推進プロジェクト」になりますけれども、令和3年度から7年度まで、5年間計画で100世帯の移住を成果目標としております。

今年度、1年を残しまして、昨年度末までで、4年

間、114世帯と、すでに目標を達成しておりまして、ふるさと暮らし応援事業の効果もあったと考えております。

また、この事業につきましては、近隣市町村における同様の制度と比較しても、充実した支援内容となっております。市で分譲した宅地分譲地や、住宅整備の状況からも、こうした我々の支援事業を有効に活用して、住宅建設が進められておりますので、市外への転出に対しても、歯止めといった点で、一定の効果はあるものと捉えております。以上であります。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

菅野喜昭委員。

◎菅野喜昭委員

目標100に対しまして、114をすでに達成しているということをごさいますて、大変頑張っているなと思えます。人口減少に歯止めをかけるためにもですね、移住してくる人もいいんですけども、出ていく人はですね、いつもいます。出ていく人を極力抑えるというふうなことも大事ではないのかな、というふうに思いますので、その辺はよろしくお願ひしたいというふうに思います。

続きまして、34ページ、2款1項11目、地域おこし協力隊受入事業になります。まず、本市の協力隊の定住率をお聞きいたします。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

定住応援課長。

◎定住応援課長(鈴木賢君)

お答えします。本市の隊員の定住率についてでありますけれども、本市としまして、スタートしたのが平成22年度からでありまして、これまで24名の協力隊員の受け入れを行っております。現在、3名も活動中です。この中で24名から現在います、3名を引いて、今まで退員された協力隊員21名。この中で、8名が本市に定住しております。パーセントは38%になります。

なお、こちらの方は就農であったり、就職であったり、起業した方もいらっしゃり、また、めでたくご結婚された女性隊員もおります。以上であります。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

菅野喜昭委員。

◎菅野喜昭委員

総務省のですね、昨年4月の発表でございますけれども、それにつきまして、定住率は68%というふうに出ておりますけれども、我が市は33%ということで、約半分ぐらいなのかなというふうに思っております。

そしてまた近年ですね、今、3名は残っているとい

うことをごさいますけれども、数ヶ月程度でやめる隊員がおりますけれども、その原因につきましてですね、お聞かせください。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

定住応援課長。

◎定住応援課長(鈴木賢君)

定住率を上げる取り組みでありますけれども、やはり、協力隊員のまず第1番大事なのが、採用にあたっての行政と隊員の考えを双方でしっかり確認していくことがあるかと思えます。

また、2番目としては、その後、着任後の活動についての計画、定期的な面談、活動状況をしっかり把握して、隊員がイメージした活動ができるのか、ということをサポートしていく部分があります。

やはり、地域の方々とのコミュニケーションや交流、これも大変重要だと思います。やはり、年度途中ではありますが、自分の夢に向かって、そして別な地域に行って定住したい、という方もいらっしゃるようになりますけれども、その辺は、しっかり面談をしながら、本人の夢をかなえるために、定住もあるけれども、そちらに残念ながら行く場合もあるということが、今までであったと認識しております。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

菅野喜昭委員。

◎菅野喜昭委員

定住率を上げるためにはということで、お答えいただきましたけれども、やはり、なんで定住できないのかという原因とかですね、そういった問題点を、しっかりご検討いただいて、おっしゃられたように協力隊の意見等も聞きながらですね、定住率を上げていただきたいと、このように思います。

また、市長のほうのマニフェストでもですね、多くの協力隊を募集して、地域交流イベントを増設するということが挙げられております。せっかくですね、来ても定着しなければ意味がない、ということで、受け入れ体制などを改善して、少しでも多くの方が定着するよう対策を要望いたします。

それでは、次にまいります。35ページですね。表になりますけれども、ふるさと尾花沢の応援基金ですね、これについて質疑いたします。

本市では、条例におきましてですね、8つの使途に分かれて寄附を受け付けしているようでございますけれども、実際、どのように管理がなされているのかお聞かせください。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

定住応援課長。

◎定住応援課長（鈴木 賢 君）

お答えします。今、条例にも触れていただきましたけれども、8つの事業としまして、大きく文化、文化財、観光、そして自然環境、そして子育て、定住、地域づくり、雪の部分では、克雪利雪、そしてその他、ふるさと尾花沢の未来に向けて市長が認める事業という大きな8つの部分がございます。

まず、我々の寄附金のルールでありますけれども、この目的ごとに申し込みを受け付けております。そして、この寄附を受け付けしました年度にふるさと応援基金に積み立てをします。そして、翌年度にこの基金から取り崩して、各事業に充てるということで、35ページ、36ページにあります、67の事業、大変多く、先程の8つの柱の中の、各種事業で行っているような形で進めております。以上です。

◎決算特別委員長（安井 一 義 委員）

菅野喜昭委員。

◎菅野喜昭委員

使途別にですね、寄附を受け付けているということでございますけれども、使途別に寄附を受け付けて、そして実際にそれをですね、使用する時に、どのようですね、仕分けしているとか、活用されているのか、それをお尋ねします。

◎決算特別委員長（安井 一 義 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（鈴木 賢 君）

寄附の使途別についてお答えします。

令和6年度寄附で最も多かったのが、ふるさと尾花沢の未来に向けて、その他市長が認める事業ということで、3割でありました。

次に多いのが、子育て環境づくりのための事業、26.3%。そのような形で、今年度はそれを受けまして、最も多かった事業が子育て環境づくりの事業が58.2%、次に多いのが、市長が認める事業となっておりますけれども、こちらは大まかに言いますと、寄附者の皆様、やはり数多い全国の中で尾花沢を選んでいただいて、そして、応援したいという気持ちには、変わりがございませんが、寄附者の使途要望に沿う形で使われているものと認識しております。以上です。

◎決算特別委員長（安井 一 義 委員）

菅野喜昭委員。

◎菅野喜昭委員

市長のですね、公約にも20億という目標を掲げております。だんだん、それに近づいているように思いま

す。目標達成に向けてですね、民間企業の協力は必要不可欠でありまして、市長が先頭に立ってですね、今でもやっておられますけれども、官民一体となって、オール尾花沢で取り組んで、また我々もですね、可能な限り協力していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、報告書、前のほうになりますけど、26ページになります。2款3項1目ですかね、結婚祝い品、出産祝い品事業でございます。

出産祝い品の件数ですね、実績では30件となっておりますけれども、ページ31ページの（3）のですね、出生の届け出数、これ32になっておりますけれども、この違いはどういうことなんでしょうか。

◎決算特別委員長（安井 一 義 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（斎藤 健 司 君）

お答えいたします。

昨年度は届け出32件に対しまして、対象件数、支給された件数が30件となっておりますが、こちら2つの要因がございます。まず、1つが、3月生まれのお子さんたちが、年度をまたいでその製作するものですから、翌年度にそのお金の請求が来る場合と、あともう1つが里帰り出産、住所要件を満たしません、届け出は全国どこにでも出せるものですから、そういった要因から、この差異が生じているような状況でございます。以上です。

◎決算特別委員長（安井 一 義 委員）

菅野喜昭委員。

◎菅野喜昭委員

分かりました。2名の違いですね、確認できました。出生数が少ないとなればですね、やっぱりさらに手厚い支援。今でも相当、どこの市にも負けないような、やってはおりますけれど、さらなる、私は前々から何回か要望しておりますけども、ランドセルです。これはおじいちゃん、おばあちゃんがいますけれども、それを楽しみにしてるんだというふうにはおっしゃいますけれども、そういう人は何人いるかですね。今、この物価高の中で、今10万円位するランドセルですね、下手したら物価高になって、もっとすると思うんですね。近隣自治体はですね、それも多分上がっていると思います。それでも、まあ2万円か3万円ぐらいで、抑えられると思っておりますので、出生数も少ないこの市においてですね、さらなる、ランドセルの支給もですね、今後検討していただきたいなと思っております。よろしくお願ひします。

それでは、最後になります。実績報告書96ページになります。

これの消防費についてでございます。この消防費のうちですね、消防職員及び消防団員の出動についてですね、お伺いいたします。

中段の(5)、(6)ですね。この火災の項目からですね、1回の出動数に換算しますと、職員が、17.4人と、団員が43人になっています。団員数がですね、職員の約2.5倍になっておりまして、私も結構団員の方が多いんだなど。火災の時はこのぐらい団員来るんだなどというふうに、今、思っております。そしてまた、団員はですね、(3)によりましてですね、529、約530人が団員おりますけれども、だいたい職員数が約50名かなというふうに思われます。10倍程度になっているんですけれども、この1回の火災ですね、職員が15人でしたら、団員がもっと多くて、100人ぐらいいてもいいのかなというふうな感じがいたしますけれども、その辺、どのように捉えておりますか。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

消防本部総務課長。

◎消防本部総務課長(加藤優君)

お答えします。さまざまな災害によりまして、消防本部共、それから消防団共に、出動計画書を設けております。

出動計画によりまして、災害の大小に合わせて、第一出動から第三出動、一番大きいもので特命出動まで設けております。それによりまして、火災の規模で、消防団員の招集の範囲も定めておりますので、その災害の規模で、人数が多かったり少なかったりというのが表れているところです。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

菅野喜昭委員。

◎菅野喜昭委員

それでは今までのですね、火災の出動ですね。今まで経緯としてですね、団員がもうちょっといてほしいなというふうなことを思った時はございませんか。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

消防本部総務課長。

◎消防本部総務課長(加藤優君)

さまざまな火災、炎上火災もありますけれども、その場その場で、炎上であれば第二出動までかけて、広範囲に呼んでおりますが、それでも足りないと感じた時には、さらに出動を要請して対応しているところがありますので、一概に足りなかったということは考えておりません。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

菅野喜昭委員。

◎菅野喜昭委員

その火災のですね、発生する時間帯にもよりますけれども、例えば、皆さん、ここに、尾花沢市内だけで働いている人に限っていませんですね、村山とか、東根、天童、そちらの方に働いている人もいます。そういう日中に火災が起きた場合には、なかなか、戻ってこれない。いる人でしかできない。この市役所の職員の方も、なっていたいておりますけれども、そういったことが、足りないようなことがあればですね、やはり増やすということも、考えなくてはならないのかなと思っております。そのためには、やっぱり何が大事かということ、やはり、物価高もありますけれども、報酬ですね。団員の報酬。もしくは、手当。これを少し上げてやると、いうふうなことも必要なのではないのかなと、私なりに思っております。

ちょうど時間になりますので、以上で私の質疑を終わらせていただきます。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後0時04分

再開 午後1時00分

◎決算特別委員長(安井一義委員)

再開いたします。

引き続き、令和・公明クラブの質疑を許します。和田哲委員。

◎和田哲委員

午前中に引き続き、午後令和・公明クラブの総括質疑をさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

まず初めに、中央診療所の施設勘定についてお伺いいたします。決算書につきましては、218ページから、そして、実績報告書につきましては、6ページをご覧くださいと思います。

実績報告書の方が分かりやすいですね。実績報告書の6ページなんですけど、中央診療所の施設勘定ということで、記載があります。

まず、歳入についてお伺いしたいと思います。歳入の中の内、診療収入についてですが、予算現額1億7,000万円に対して、今年度1億6,400万円だったと、いうことでありますが、この1億6,400万円の金額が、

令和7年9月17日総括質疑

前年度の歳入済額に対して、1億8,253万円に対して、約1千842万7,000円の減ということでもあります。この要因について、まずお伺いします。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

中央診療所事務長。

◎中央診療所事務長(齊藤孝行君)

お答えいたします。中央診療所の診療収入の、対前年比で1,800万程の減になった要因は何かというところからあります。

まず、令和6年度の外来の患者数の方が8,843人になります。で、令和5年度については、9,536人ということで、693人減となっております。

入院患者数については令和6年度が132人に対して、令和5年度が144人ということで、12名減となっております。

そのようなことから、外来と入院の患者数が減ったことによる診療収入が減ったところからあります。

患者数の減った主な原因につきまして、まずは新型コロナウイルス感染症の法上の位置づけが、5類になったところではありますけれども、高齢者が多く来院すると、診療所については、院内感染拡大を防ぐ上で、発熱外来等も従来通りの対応というふうな形で、やはり、引き続きコロナ感染症の院内拡大を防止するための対策をするために、ある程度の入院も踏まえてですけども、制限をしなければならぬ状況であった、というようなところからあります。

当然、やはり、常勤医師1名の中で、外来と入院。あとは、その他の施設の配置を、大きな業務を行っております。その中で、やはり、感染症対策っていうのは一番重要な対策でありますので、それを行った上で、いろいろ制限せざるを得ない部分が出てきて、患者数の減、それが収入の減につながったというふうに捉えております。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

和田哲委員。

◎和田哲委員

承知しました。

続けてお伺いします。次に、繰入金なんですが、繰入金については、前年度の収入済額に対して、2,748万円の増となっております。こちらの要因についてお伺いします。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

中央診療所事務長。

◎中央診療所事務長(齊藤孝行君)

お答えいたします。繰入金の増の要因ということで

あります。こちらも、先程の診療収入の減の方に伴いまして、それ以外に、やはり人件費の高騰でありますとか、物価高騰の影響も少なからず、あったものと捉えております。それに伴いまして、繰入金の方も増加したものと捉えております。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

和田哲委員。

◎和田哲委員

令和5年度の比較についてもお伺いしました。お答えいただき、ありがとうございました。

それではですね、令和6年度のこの結果というのが、中央診療所の将来ビジョンに立った時に、どのように評価されるべきかという部分をお伺いしたいなと思います。

中央診療所の将来ビジョンについては、令和5年度に策定して、令和9年度に大きな総括検証を行っていくんだよというようなビジョンであります。昭和56年に設立された中央診療所が、地域医療の機関として、役割を担っている一方で、診療収入の減少や、地域医療にも環境の変化であったり、さらには先程もお答えいただきました、医師の確保の課題等もありまして、ニーズに対応していかなければならないよというものを踏まえて策定したものであります。

このビジョンといいますのが、令和9年に総括はするけども、PDCAをベースに毎年検証していくんだよというようなことで、策定されておりますので、そういった視点に立って、お伺いさせていただければと思います。

今、お答えいただきました令和6年度の診療収入、そして繰入金。一般会計繰入金ですね。こういった推移っていうのは、ビジョンに立った時に令和6年度どのように評価されていらっしゃるかお伺いいたします。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

中央診療所事務長。

◎中央診療所事務長(齊藤孝行君)

お答えいたします。今のビジョンに立った収入の推移と繰入金の推移というところからあります。

こちらにつきましては、収入については令和元年度から比較しますと、令和元年度が2億1,300万円ほどでありました。令和6年度が、先程申し上げた1億6,400万円ほどでありまして、年々、やはり減少傾向であります。それに伴って繰入金についても、これは元年度について1億3,400万円ほどでありまして、令和6年度が1億7,000万円ほどであります。こちらの部分については、逆に年々増加傾向にあります。以上

です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

和田哲委員。

◎和田哲委員

承知しました。将来ビジョンの中で、今度は設定値というものを設けて検証していきましようというような取り組みを行っております。この設定値についてなんですが、令和6年度の結果の数字を教えてくださいと思います。病床の利用率、そして入院患者数及び外来患者数、一日平均あたりどのようになっているかお尋ねいたします。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

中央診療所事務長。

◎中央診療所事務長(齊藤孝行君)

お答えいたします。まず、1点目の病床利用率についてであります。ビジョンで定めます設定値については、令和6年度については18.4%というようなことで、設定値になっております。それに対して、実績値については11.1%であります。

続いて、2点目の入院患者数についてです。令和6年度の設定値については3.5人。それに対して、実績値については2.1人です。

最後の3点目、外来患者数であります。こちらの令和6年度の設定値については、55人になります。実績値については44人です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

和田哲委員。

◎和田哲委員

一番最初の質問でさせていただきました診療収入の減、あるいは繰入金の増という部分に対して、いろんな制限を伴う部分もあったということもありますが、全体的に診療収入も下がってるんだよというような数値が、この設定値とこの実績値の差に表れているのかなと思います。これが良いとか悪いとか言っている訳ではなくて、やはり、このビジョンを掲げて検証していく中で、非常に大事な数値であるなと思っております。

いろいろさまざま聞きたい部分もあるんですが、時間の制約もありますので、こういった今の現状を踏まえてですね、今後の課題、目標といいますか、今後の課題等をどのように捉えていらっしゃるか、お伺いしたいと思います。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

中央診療所事務長。

◎中央診療所事務長(齊藤孝行君)

お答えいたします。今ビジョンに対してでありますけれども、やはりあのビジョンについては、令和5度策定したものであります。和田委員からもお話があったように5年間ということで、令和9年度までの計画になっております。ただ、やはり今社会の流れであったりですか、状況の方が、やはり少しずつ変化しているところでもあります。これは、やはり内部の方で検証しながら、将来的な見直しの部分も必要であるのかなというふうに捉えております。

またやはり、市内唯一の公的医療機関としての位置付けという部分が非常に重要かと思っております。それに合わせて、市民ニーズにいかに対応していくかという部分が、やはり重要な部分となっております。そういう部分を踏まえて、やはり市民から愛される診療所の運営をこれからも引き続き、行っていく必要があるのかなというふうに捉えております。

また、先日の菅藤委員の一般質問の中で中央診療所のお話が出ております。やはりそういう体制を組んでいくためには、常勤医師のさらなる確保という部分が一番重要な課題でありますので、なかなか難しい部分はありますけれども、そちらの常勤医師招聘に向けた、さらなる強化をしながら対応していきたいというふうに考えております。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

和田哲委員。

◎和田哲委員

公的医療機関としての役割を担っていくために、市民ニーズもありますし、それに合わせていくためのやっぱり乗り越えなければいけない課題でもありまして、非常にいろいろ議論を進めていかなければならないという部分は、重々承知しております。

ぜひいろいろ課題等あるかとございますが、あのご善処いただければと思います。この中央診療所ビジョンを策定するにあたって、検討委員会の立ち上げであったり、客観的な視点を得るためのコンサルを入れたり、あとはアンケートを実施して、市民の主観的な意見を入れたりという部分を踏まえて、今回のビジョンに至っているかと思っております。

先日ですね、菅藤委員のほうからも一般質問がありましたように今後の公的医療機関として、こういった役割を担っていくのかという部分は、令和5年の8月に開催されました産業厚生常任委員会の中で、このビジョンを作るためのさまざまな報告というもの、いただいております。この経過の部分にやっぱり今後、目指していくべき姿というのが、結構明記されてる

のかなと思う部分もあります。やはり、この予防、外来、入院、そして在宅医療、介護と進んでいく中で、今質問させていただいたのは、その外来収入であったり、入院の収入ではあるんですが、どうしても尾花沢市の場合は、民間の医療機関もありますし、その外来の部分だけで公的な機関と民間の機関で、人口が減っていく中で、争っていくという部分も考えていかなければならないかなと思います。

今後、やっぱりその後の地域包括ケアであったり、在宅医療、こういった部分を公的機関が担っていく必要があるのかなと思いますので、この件についてはですね、今後議論を進めていかなければいけないところだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。この件については以上とします。

次の質疑に移ります。次は住宅リフォーム支援事業補助金についてお伺ひします。決算書については、156ページ、157ページ。実績報告書については、89ページになります。

この度の事業実績についてお伺ひしたいと思ひますが、補助対象がたくさんありまして、全てお伺ひする訳にもいきませんので、特にエアコン設置に伴う工事の件数についてお伺ひしたいと思ひます。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

建設課長。

◎建設課長(鈴木敏君)

エアコン設置に伴う工事の件数でございますけれども、令和6年度は31件となっております。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

和田哲委員。

◎和田哲委員

その中でもですね、今回のこの事業っていうのは、一般世帯とあとは移住、新婚、子育て世帯と2つに類分けされているかと思ひますが、この一般世帯と一方の移住、新婚、子育て世帯の内訳分かりましたら、教えていただきたいと思ひます。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

建設課長。

◎建設課長(鈴木敏君)

一般世帯と移住、新婚、子育て世帯の割合でございますけれども、令和6年度につきましては、一般世帯が65%、移住、新婚、子育て世帯が35%になっております。

参考まででありますけれども、昨年度、令和5年度につきましては、一般世帯が75%、移住、新婚、子育て世帯が25%ということですので、移住、新婚、子育て

世帯の割合が徐々にではありますけれども、増えてきているのかなと。だいたひ、そういった若い世代にも定着してきているのかなというふうに感じております。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

和田哲委員。

◎和田哲委員

割合も一般世帯から移住、新婚、子育て世帯の方に变化もしているというような部分も見られると。いろんなこう、今回の事業も知れ渡っている部分もあって、今回の事業成果に結びついているのかななんて思うところもあります。非常にありがたい事業で、今の時代に即した事業だと思ひておりまして、今後ともやっぱり継続していかなければならない事業だと思ひます。その理由としましても、この事業は令和6年の9月の定例会で需要に応じて補正予算を組んで、今回の結果になっております。そういった令和6年度の補正予算を組んで対応したというような需要がある中で、そういった需要をどのように捉えて、今後の予算等に関してはどのように考えていらっしゃるか、お伺ひしたいと思ひます。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

建設課長。

◎建設課長(鈴木敏君)

昨年度の9月で、1,000万円ほど補正したところでございますけれども、昨年度は前年度と比較いたしまして、当初予算の状況が、1,000万円ほど低かったということもありまして、昨年度の実績、実績といひますか、9月までの状況を勘案して、1,000万円の補正を組んだところで。

今年度につきましては、5,000万円ほど、当初で多く付いているということでございますので、まず状況といたしまして、猛暑の影響もありまして、エアコンの設置件数が伸びてきていると、いうふうに感じております。

また、物価の高騰などもありまして、やはりこの住宅の新築の件数が減ってきておりまして、その代わりリフォームのほうに推移といひますか、移ってきているのかなとリフォームの需要が高まってきているのかなというふうに考えております。

今後の予算措置につきましてはですが、基本的に前年度予算ベースを確保、維持しながら、さらに今後の申請状況を踏まえながら、市の予算だけではなくて県の予算もござひますので、そちらにつきましても、要求の方をしていきたいというふうに考えております。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

和田哲委員。

◎和田 哲 委員

ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。仰るとおり、新築からリフォームに今変わりつつあるのかななんて思うところがあります。そういったPRもしている事業者さんもありまして、リフォームの需要はまだまだ続くだろうと思いますが、なかなか、どうしてもそういった、この時代の変化に左右されやすいといひますか、なかなか予算通りにいかない部分もあるかと思ひますので、令和6年度のように柔軟に、今後とも対応していただければなと思ひます。よろしくお願ひします。

それでは、次の質疑に移ります。次は、じもと就職応援スタートアップ事業についてお伺ひします。決算書は122ページ、123ページ。実績報告書につきましては、74ページであります。

こちらのじもと就職応援スタートアップ事業、交付件数18名、13事業所ということですが、この13事業所の主な業種についてお伺ひします。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(坂木良一君)

お答えいたします。昨年度の実績、13事業所の方に18名の方が就職されて、市のほうで交付金のほうを交付しております。

13事業所の業種の内訳といたしましては、製造業が5社、医療福祉が3社、建設業、技術サービス業、農業、宿泊業、金融業、サービス業が各1社ずつとなっております。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

和田哲委員。

◎和田 哲 委員

内訳について承知しました。こちらの事業もですね、当初予算300万円ということの事業だったんですが、360万円で着地したということで、予想よりも多くの事業の申請があったということは、大変事業としても効果があると思ひますし、受け取った方も非常に喜んでというような声も伺っております。

このようにですね、今回予算を上回る実績になったということに対して、どのように評価してらっしゃるかお伺ひします。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(坂木良一君)

予算を超えた事業実績になったということでの評価

についてのご質問でございますけれども、人材不足が課題になっている本市の企業において、こうした若い人材が市内企業に、就職につながっているということにつきまして、本当に大変喜ばしいことなのかなというふうに感じております。やはり、小中学校での地元企業を知るようなキャリア教育であったり、また企業懇談会のほうとも連携した北村山高校の高校生を対象にした経営者と語る会であったり、企業訪問であったり、また村山産業高校や北村山高校での、企業探究セミナーというような取り組み等も行っております。こういった取り組みが、少しずつ成果として見えてきているのかな、というふうに感じているところでございます。引き続きこうした関係団体のほうと連携しながら、市内企業への就職拡大につながるような取り組みを進めていきたいというふう考えております。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

和田哲委員。

◎和田 哲 委員

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。それでは、最後の質疑に移ります。

次は、徳良湖周辺施設利用の状況についてお伺ひしたいと思います。こちらは実績報告書の84ページになります。金額ではなくて、利用状況ということで、利用人数についてお伺ひすることになるかと思ひますので、よろしくお願ひします。

そのうち、モジュラーパンプトラック、2,708人という利用人数の実績でありました。徳良湖周辺の施設の中においても、非常に高い利用状況になっております。このことにつきまして、どのように評価していらっしゃるかお伺ひします。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(坂木良一君)

こちらパンプトラックの利用状況についてということで、昨年度については、今あったとおり2,708人というようなことで、令和5年度と比較して139人程増えています。これについても現在の施設のほう運営されております、受託事業者のほうで本当に頑張って取り組んでいただいているなど感じております。雨風をよけるハウスの設置であったり、日よけなどまた、さまざまなアトラクションなども用意しながら、本当に快適で、利用しやすい環境を作っていただいているなというふうに感じております。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

和田哲委員。

◎和田 哲 委員

仰る通り運営している方がですね、本当に一生懸命頑張ってくれた成果が、この実績につながってるんだなと思います。そして、徳良湖周辺整備マスタープランの位置づけの中で、作った事業ではありますので、徳良湖周辺マスタープランの成果にどれぐらい結び付いてるんだなって考えると、この人数2,708人なんですけども、実際、連れてくるお母さんとかお父さんとかお家の方がいらっしゃると思いますので、運営する方に実際に聞いたら、あくまでも利用人数が2,700人だけでも、モジュラーパンプトラックの会場に訪れる人数は、5,000人以上来てるよと。そう考えると、年間で約5,000人の方が、このモジュラーパンプトラックを整備して、さらには一生懸命運営していただいていることによって、非常に効果が表れてるんだなと思います。そういった意味でも、受託者、運営者との連携というのは非常に重要になってくるかなと思いますが、令和6年度、その受託者、あるいは直接な運営者ですと、そういった連携を実施してきたのかお伺いしたいと思います。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(坂木良一君)

受託者との連携というようなことでございますけれども、現在運営している受託者のほうとも利用状況の報告などを受ける際に、安全性や利便性向上といった部分でお話をお聞きしながら、連携を深めて取り組んでいるところでございます。その中で、情報発信をしていくための例えばスマホの活用について、市のほうでも対応したりであったり、また利用者が増えている中で、周辺には椅子が不足しているなんていう、ちょっとお話もありましたので、そういった対応なども行ったり、その報告を受ける中でいろいろご相談いただいた分については、一緒になって対応しながら今行っている状況でございます。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

和田哲委員。

◎和田 哲 委員

そうやって今後もですね、今の状況を今の利用人数を維持して増やしていくことが、今後の方針としては大事な部分かなと思うんですが、その連携でいろんな話、情報共有化はされているかと思います。

その中でですね、今回2,708人ということですが、実際、この内訳の部分をお話を伺いますと、ス

ケートボードに乗ってすごく上達してる子どももいれば、3歳前後の小さいお子さんがストライダーとって、あの小さい自転車のようにも乗ってお子さんと一緒に遊んだりとか、そういった小さいお子さんから夢を持った子どもたちまで、いろんなレベルの子たちが、あそこの場所で利用しております。ただ、物理的にやっぱり大きさも限界があるので、小さいお子さんたちが、ストライダーを持ってこようと思っても、どうしても元気のいいお兄ちゃん、お姉ちゃん達がいると遠慮してしまうと。なので、いろいろ連携させていただきながら、テニスコートの部分もたまには使わせてもらったりして、対応をしているんですが、やっぱりそろそろ限界だろうと。そして、そのストライダーで来ていたお子さんたちは来なくなったということでした。

さらには、これだけ暑い天候が続く状況であると、猛暑日にはまず来ないと。さらには天候にも左右されるということで、これだけ利用者が今伸びようとしている部分に対して、もっと後押しをしていく必要があるのかなと思います。

そういった意味も踏まえまして、今後の利用人数の維持増加を目指すために、もっともっと、運営者側と連携を図って、今後の取り組みにつなげていただきたいと思います。いかがでしょうか。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(坂木良一君)

今後の利用拡大にというようなことでございますけれども、先程から申し上げたとおり受託者のほうで、本当にいろいろと頑張っていて、利用拡大につなげていただいているというふうに捉えております。

また施設につきましても、いろいろとお話を聞きますと、国内でも大きい大会、子ども向けのキッズのスケートボードの大会、大きい大会で利用されている公式コースと同じような規格のものを設置されているということで、そういったことでも、そういった大会で上位を目指すような子どもたちも来て、利用されて練習されているのかな、というふうに思っております。

小さい子ども達が、本当にそういう上を目指していく中で、まず最初に触れる機会というようなことでも大変いろんなそのアトラクションありますので、そういった機会にもなっているのかな、というふうに思っております。

今後、どんどん利用者が増える中で、やはり場所的にスペース的にどうなんだというような問題も、やっぱり出てくるのかな、というふうに思っております。

その点について、現受託者のほうともいろいろとお話等もさせていただきながら、市の公共施設の中で、さらに場所として拡大していけるような部分が、あるのか、どうなのかということも含め、いろいろと検討もしていく必要があるのかなということを感じております。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

和田哲委員。

◎和田 哲 委員

徳良湖マスタープランの事業の1つではありますが、その枠組みに囚われない対応が求められているのかなと思います。そういった夢を持った、目標を持った子どもたちを応援していけるような、そういった取り組みをですね、今後ともよろしく願い申し上げまして、私の質疑を終わります。ありがとうございました。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

星川薫委員。

◎星川 薫 委員

令和・公明クラブ、最後になります。私のほうから質疑させていただきます。

まず、福祉課であります。実績報告書の40ページ、3款1項2目、高齢者社会参加促進事業であります。その中の高齢者移動サービス事業がありますが、リフト付きタクシー券の交付についてであります。令和6年度は申請者が25名、交付枚数が600枚、使用枚数が59枚、使用率が9.8%と、使用率の低迷が顕著であります。

令和5年度も同じ交付枚数で、使用枚数50枚、使用率が8.3%でありました。この使用率の低迷をどのように捉えているのかお伺いいたします。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

福祉課長。

◎福祉課長(本間孝一君)

リフト付きタクシー券につきましては、要介護度が4から5で、車椅子またはストレッチャー以外での移動が困難な方に対しまして、リフト付きタクシーの乗車一回につき、利用料金の70%を助成するものとなっております。

令和6年度の使用率は9.8%となっております、令和5年度より、わずかに上回っているものの、低い水準となっております。この要因であります。1回につき、24枚を交付を受けたものの、全く使用されなかったケース、または交付を受けてから、施設に入所されたり、あるいはお亡くなりになられたケースが多く見られたことが、その大きな要因だと捉えており

ます。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

星川薫委員。

◎星川 薫 委員

交付はしているんですけども、入院したり亡くなったということがあります。しかしながら、2年続けて10%を切るというのは、それなりに要因があるんだと思います。1回につき1枚、利用料金の70%の補助でありますけども、やはりここをもう少し補助率を上げるとか、もしくは事後決裁にして、最初にやらせてもらってその分を申請してもらおうとか、ちょっとあまりにもこの数字が10%未満だと、ちょっと補助している意味があるのかと思えてくるので、その辺のやり方をもう少し工夫しながら、来年度だったらもう15%、20%に上がりましたよぐらいのものを考えてですね、していただきたいと思いますというふうに思いますがいかがでしょうか。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

福祉課長。

◎福祉課長(本間孝一君)

令和6年度から使用枚数の制限をなくすなど、使用率の向上に向けた取り組みを行っておりますが、なかなか改善に結びつかない状況であります。委員ご提案の内容も参考にさせていただきながら、今後、さらなる使用率向上に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

星川薫委員。

◎星川 薫 委員

よろしくお願ひします。そして次、高齢者おもしろタクシー券の件ですが、菅藤委員、高橋委員からもありましたが、私からもあえて、させていただきます。高齢者おもしろタクシー券の交付、1回500円でありましたが、今年度は申請者数991人、交付枚数が3万3,929枚、使用枚数が1万7,880枚、使用率が52.7%と、こちらも使用率の低迷が顕著であります。

令和5年度もですね、申請者数は1,028人、交付枚数が2万8,260枚、使用枚数が1万8,481枚、使用率が65.4%でありました。10%以上使用率が落ちていますが、原因は何だと思われませんか。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

福祉課長。

◎福祉課長(本間孝一君)

令和6年度から、マイナンバーカードを利用した電子化事業を本格化、実施しております。多くの市民の

方から電子化に移行していただいております、電子化されている方については10枚追加で交付しております。この10枚追加交付された方が、全部使い切れずに残ってしまったことも、使用率低下の一因ではないかと考えております。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

星川薫委員。

◎星川薫委員

マイナンバーカードでの電子化によって、交付枚数をプラス10枚にしたことにより、5,003枚交付枚数が増えています。ですが、使用枚数は601枚減っているところでもあります。交付を受けた人ですべて使用した方は何名いらっしゃるのかお伺いいたします。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

福祉課長。

◎福祉課長(本間孝一君)

交付を受けた人、すべて使用した方につきましては、紙が78人、電子が130人、合計で208名となっております。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

星川薫委員。

◎星川薫委員

令和5年度は、全て使用した人が351名でありました。それに対して、今回は208名ということは140人減であります。そこにも何か要因があるのかもしれませんが、これは本当にいい制度なので、これはさっき高橋委員もおっしゃいましたが、もっと利用していただけるように、使用していただけるように、この辺もきちっと考えていかなくちやいけないんだろうなというふうに思います。ですので、もう今年度に入ってますけれどもそういうことも含めて、前に進めていってほしいなというところでもあります。よろしくお願いたします。

次に行きます。実績報告書42ページ、3款1項6目、地域生活支援事業であります。実績内容の補助金では、自動車改造事業のみの掲載となっておりますが、生活支援なので、他の補助金はないのか、お伺いいたします。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

福祉課長。

◎福祉課長(本間孝一君)

地域生活支援事業についてのご質問でございますが、現状において尾花沢市では、自動車改造事業以外の補助事業はない状況となっております。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

星川薫委員。

◎星川薫委員

自動車改造事業以外はないということでもあります。しかしながら、地域生活支援事業の目的が、障がいのある方の福祉の増進を図るとともに、安心して暮らすことができる地域社会の実現を図る、とされています。気候変動により、より暑い日が続く中で、エアコン等の設置も生活には欠かせないと思います。補助金に加えてはいかがと思いますが、どうでしょう。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

福祉課長。

◎福祉課長(本間孝一君)

エアコンの設置についてでありますけれども、現在、市町村の地域生活支援事業の対象事業にはありませんけれども、障がい者が自立した日常生活、または社会生活を営むことができるよう検討してまいりたいと思います。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

星川薫委員。

◎星川薫委員

このエアコンに対する補助ですけども、先程、和田委員のほうからも建設課のリフォーム補助というのでありますということでしたが、建設課のリフォーム補助は10%であります。ですから、単純に言えば10万円のエアコンを付けたとしても、1万円しか補助にならないということでもあります。だいたい障がい者の場合は、なかなか収入面でも難しいですし、その辺を考慮して、来年度に向けてこの辺も検討して行って欲しいなというふうに思いますのでよろしくお願いたします。

次に移ります。次51ページになります。実績報告書の51ページ、4款1項1目、出産・子育て応援交付金事業でございます。この政策は、国、県、市の連携事業と捉えていますが、出産時の給付としては、1に健康保険制度に基づく出産育児一時金、2番目に出産・子育て応援交付金、3番目によろこ赤ちゃん応援メッセージ・ギフト事業、4番にその他の出産祝い金等があります。1の出産費用に伴う一時金については、令和5年4月の出産分より、従来の42万から50万に引き上げられたところでもあります。2については、妊娠届時に5万円、出生届時に5万円、計10万円が給付されるもので、山形県では全35市町村が一律に、令和4年4月以降の出生分について、実施しているところでありますが、市の負担額の内訳をお願いたします。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

健康増進課長。

◎健康増進課長（齊藤孝行君）

お答えいたします。この事業は、国の伴走型相談支援および出産、子育て応援給付金の一体的実施事業、実施要綱に基づいて、令和4年度から実施しているものであります。負担額については、国が3分の2、そして県が3分の1、市が3分の1となっております。以上です。

◎決算特別委員長（安井一義委員）

星川薫委員。

◎星川薫委員

国が3分の2で、県が3分の1、市が3分の1、ということであります。それで、3番のようこそ赤ちゃん応援事業、応援メッセージ・ギフト事業、4番のその他の出産祝い金等については、本市では市民税務課において、出生届時に10万円と5,000円相当の地場産品を贈呈しているということであります。現在の出生数を鑑みると、もっとかさ上げしてもいいのではないかとというふうに考えますがいかがでしょうか。

◎決算特別委員長（安井一義委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（斎藤健司君）

お答えいたします。本市の出生数については、年々減少しております。平成26年の出生数が103名だったのに対して、現在は32名とまで落ち込んでおります。

祝品事業につきましては、出生数の推移や財源確保の見通しを勘案しつつ拡充に向けて、関係課と協議してまいりたいと考えております。以上です。

◎決算特別委員長（安井一義委員）

星川薫委員。

◎星川薫委員

本当に100名いた時代から、もう30の時代にきたっているのは、やっぱり誰が見ても悲しいことであるし、それで産んでくれる人に関しては、本当に感謝しかないというふうに思いますので、実際、100名いた時代にはもう100万は使っているわけで、実際、今のままでいけば、30万しか使っていないこととなります。3分の1であります。その辺も考慮して、来年度に向けてお願いしたいというふうに思います。

次に移ります。次は環境エネルギー課ですね。実績報告書57ページ、2款1項14目、新エネルギー対策事業であります。再生可能エネルギー設備導入事業補助金の周知方法についてお伺いいたします。

◎決算特別委員長（安井一義委員）

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長（間宮明君）

お答えいたします。令和6年度も同様なんですけれども、令和7年度の実施の主な周知方法は、市報やチラシ等の紙媒体とインターネット情報を活用した2種類の方法をとっております。それで具体的には、紙媒体については、4月に全戸配布したチラシ、尾花沢市住宅関連補助事業の案内を定住応援課、そして建設課、そして環境エネルギー課の3課合同で掲載して、対応をいたしました。

また、市報おぼなざわにつきましては、7月号に掲載をさせていただいたところです。さらに、インターネット上におきましては、山形県住宅情報総合サイト、ホームページのタテッカーナと市の公式ホームページのほうに掲載してございます。以上です。

◎決算特別委員長（安井一義委員）

星川薫委員。

◎星川薫委員

令和5年度の申請がですね、8件で140万円でありました。令和6年度が5件で、60万7,000円であります。この開きをどう捉えているか、お伺いしたいと思います。

◎決算特別委員長（安井一義委員）

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長（間宮明君）

お答えいたします。主に、令和5年度の太陽光パネル発電設備の申請が4件、そして、蓄電設備の申請が2件に対しまして、昨年度、令和6年度が太陽光パネルの申請が1件、そして蓄電設備の申請が1件ということで、申請数、並びに補助額が大きく開きがあるためと捉えているところでございます。

この背景の主な理由としまして、新築家屋建築の減少が影響していると思われるところでございます。太陽光パネルや蓄電設備の多くは、新築建築に合わせて設置される場合が、大部分を占めておるところでございます。

なお、令和4年度の新築棟数は16棟、そして5年度が11棟、6年度が10棟と減少傾向に改めて推測しているところです。以上です。

◎決算特別委員長（安井一義委員）

星川薫委員。

◎星川薫委員

新築家屋の件数が減ってきているということでもあります。また、こういう事業はですね、基本的には、メーカーさんが大体分かっていると思うので、どう周知していくかだけではなくて、どういう新エネルギーが新しい家にとって、良いのかというのは、もちろん、

そっちのほうもあるかと思えます。今後とも、無くすことのないように件数が少なくなっても必要なものだと考えておりますので、県と連携して継続してやってもらいたいというふうに思えます。

次に、ゼロカーボンアクションポイント事業の内容と、周知方法についてお伺いいたします。

◎決算特別委員長(安井一義委員)
環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長(間宮明君)

お答えいたします。令和6年度から脱酸素社会、ゼロカーボンシティの実現に向けまして、市民の意識改革を促す目的で市民を対象にゼロカーボンシティの実現につながる行動に対して、ポイントを付与しまして、今現在、30項目以上あるポイント対象を合計10ポイント貯めると、花笠商品券1,000円分と交換するような事業に取り組んでいるところです。

周知方法につきましては、令和6年7月にポイント付与カード、こちら全戸配布させていただいたところです。なお、今現在は市の公式ホームページ並びに市報4月号に掲載させていただきまして、なお2階、環境エネルギー課前のカウンターのほうで、一つ一つ説明しながら、チラシ配布をしているところでございます。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)
星川薫委員。

◎星川薫委員

周知はしていると言いますが、報奨費が5件ということで、商品券1,000円、5件の1,000円で、5,000円しか出資がなくてない。この辺はどう捉えているかお伺いいたします。

◎決算特別委員長(安井一義委員)
環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長(間宮明君)

お答えいたします。委員、仰せのとおり利用される方が非常に少ないと見ておるところでございます。今後はですね、チャレンジしてもらえそうな仕掛け作り、または、アイデアを考えていかなければならないと考えているところでございます。

また、他市町村のその先進事例、こちらを参考にしながら、本市にあったやり方、そして市民が楽しくやっていたらできるように、そして参加しやすいやり方を目指して進めてまいりたいと考えております。

◎決算特別委員長(安井一義委員)
星川薫委員。

◎星川薫委員

このゼロカーボンアクションポイントですが、ゼロカーボンシティ宣言する時も学校を利用させていただきました。そういうふうに、学校の子どものほうから、親御さんたちにとり、持っていけば、1番伝わりやすいのかなと思えます。

やっぱり、なかなか市役所に来る時って、皆さんないですし、そういうことを考えると少しでもお子さんいらっしゃる方には、これを先生たちから渡してもらえれば、家に持ち帰って、お父さんとお母さんに見せるっていう機会も出てくるかと思えます。ちょっといろんなパターンを考えて、これは皆に広めてほしいなど。そして、5件しかこないっていうのはちょっと寂しすぎるので、やっぱり100件くらいまでは増えるように、頑張りたいというふうに思いますが、いかがですか。

◎決算特別委員長(安井一義委員)
環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長(間宮明君)

昨年度は約30名の方が参加していただきまして、結果的に10ポイントを達成したのが5件という形です。

今年度につきまして、今現在、70名の方が参加していただいて、まだ達成した方はいらっしゃらないですけども、先程ありましたとおり、学校等と連携しながら進めてまいりたいと考えております。

◎決算特別委員長(安井一義委員)
星川薫委員。

◎星川薫委員

ぜひ、お願いしたいと思います。

次、農林課に移ります。実績報告書の60ページであります。6款1項3目、新加工品開発事業でございます。6次産業化総合支援事業費補助金の販路拡大開拓費3件と機械設備等購入費2件についてのご説明をお願いいたします。

◎決算特別委員長(安井一義委員)
農林課長。

◎農林課長(五十嵐満徳君)

お答えいたします。6次産業化総合支援事業費補助金につきましては、市内で農産物を加工し、農産物が元々持っている価値をさらに高めることで、農業所得の向上に結びつける取り組みを支援している事業となっております。昨年度は5件について助成を行ってきたところです。

実績としましては、販路開拓費3件についてはスイカや尾花産米粉を使ったパンの商品販売用のシールやチラシの制作費、また民泊施設のホームページの制

作費、また商品関連の商談会への参加経費に対しまして、補助を行ってまいりました。

また機械設備購入費2件につきまして、漬物加工工場の改修整備、また冷蔵設備整備に対して活用した実績となっております。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

星川薫委員。

◎星川薫委員

6年度は新加工商品は、作ってないということであります。令和5年度、確か尾花沢スイカモンブラン、ということで購入した記憶がございますし、令和4年度はバウムクーヘン、ゼリー、ソルベというようなものが新加工品としてありました。

やはりですね、これもですね、毎年言ってるんですけども、やっぱり尾花沢のお土産といたら何ってすぐ言えるようなものを、ぜひ作っていただきたいというのが本音であります。

令和4年度のスイカバウムクーヘン、あれは印象的でしたが、ちょっと1個4,000円ということもあり、なかなかお土産としてはちょっと高いのかなど。あの半分ぐらいの大きさで、まあ、最低2,000円以下、1,000円から1,500円ぐらいであれば、お土産、小さくても何個でも買っていただけるので、そういうのが私は良いと思うんですけど、課長はどう思いますか。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

農林課長。

◎農林課長(五十嵐満徳君)

令和4年度ですね、バウムクーヘンということで制作させていただきました。その制作品が二番煎じだったということで、ちょっと残念だったんですけども、やはり尾花沢のお土産を目指して、特産品の加工品を目指して制作したバウムクーヘンでございますけれども、私も何回も食べましたけれども、この商品は本当に尾花沢すいかをイメージした、本当に素晴らしい商品だったなというふうに思っております。ぜひですね、やはりもう少し小さくて、手頃に見える値段で、もう一度チャレンジしてみたいなという気持ちにもなりますので、少し検討させていただければというふうに思います。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

星川薫委員。

◎星川薫委員

前向きな答弁ありがとうございます。実は前スイカロールっていうのもあって、賞を取ったっていう話も聞こえていたんですが、最近はまだ作ってないとい

うことであります。やっぱりこのスイカバウムクーヘン、もし本当に完成すれば、きっと、どこのお土産屋さんにも置いて、きっと皆さんにスイカバウムクーヘンがあるよっていうふうに言えると思いますので、ぜひ実現できますよう祈っているところであります。

次、最後になります。実績報告書の66ページ、6款2項2目、みどり環境交付金事業でございます。地域提案型事業4事業と、市町村再生アクションプラン事業4事業のご説明をお願いいたします。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

農林課長。

◎農林課長(五十嵐満徳君)

お答えいたします。みどり環境交付金事業につきましては、山形県の緑環境税を活用した事業で、地域提案型事業と市町村里山再生アクションプラン事業の2つの事業に取り組んできております。最初に地域提案型事業でございますけれども、バッファゾーン設置事業110万につきましては、山林と住宅地や農地等の境界にある林地等を枝打ちや下刈りを行い、見通しを良くすることで、鳥獣の侵入を防ぎ、鳥獣被害軽減を図ることを目的に令和6年度は北郷地区、下柳地区、五十沢地区、芦沢地区で事業を実施しております。

次に、学校林整備事業推進事業、195万3,600円につきましては、旧名木沢小学校の学校林の間伐整備を実施いたしまして、林内から発生した間伐材を活用して、衛生ステーションを制作、設置した事業でございます。

令和6年度は2基制作いたしまして、六沢地区、毒沢地区の2地区に設置した事業となっております。

次に、森々子育て準備事業、42万4,600円につきましては、おーばん琴の森のイベントを行うにあたりまして、その準備として、周辺の草刈りなどを行った事業となっております。

次に、徳良湖周辺森林環境整備事業、44万円につきましては、森の幼稚園活動のため、徳良湖のキャンプ場内のツリーハウス周辺の草刈り等を行った事業となっております。

次に、市町村里山アクションプラン事業についてでございますけれども、絆の森松林保全対策事業85万8,000円につきましては、長根山運動公園を中心に景観保全と利用者の安全確保を図るため、マツクイムシ防除として、約50本に樹幹注入を行った事業となっております。

次に、森々子育て支援事業23万3,068円につきましては、市内外の親子を対象に桜等の植樹や森林散策等をおーばん琴の森の事業で行った事業となっております。

令和7年9月17日総括質疑

ます。

次に、森の学校自然学習授業39万4,958円につきましては、市内小学校、保育園、幼稚園の森林学習のため福原小学校で、シイタケの採集、植菌。保育園、幼稚園で栽培キットによるシイタケ栽培を実施した事業となっております。

最後に、地域提案型自然環境学習会支援事業、2万974円につきましては、市内地区公民館と地域住民が、共同で取り組む事業で、二ツ森登山を通した自然学習会や炭焼き体験に支援を行ってきたところでございます。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

星川薫委員。

◎星川薫委員

みどり環境交付金事業、これも素晴らしい事業でありますので、継続して行っていただければと思います。

これで、令和・公明クラブの総括質疑を終了いたします。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

以上で、令和・公明クラブの質疑を打ち切ります。
健康増進課長。

◎健康増進課長(齊藤孝行君)

先程、星川委員のほうに出産子育て応援交付金事業の財源の負担割合ということで、報告しました。国の方が3分の2、県と市が、3分の1ずつとっておりましたが、6分の1ずつということで、訂正お願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

では次に、市政研究会の質疑を許します。土屋範晃委員。

◎土屋範晃委員

それでは、市政研究会の総括質疑を始めます。

初めに、実績報告書の40ページ、3款1項2目、老人福祉費、高齢者おもいやりタクシー事業であります。こちらにつきましては、先程、令和・公明クラブの菅藤委員、高橋委員、星川委員より、質疑がございましたので、重複していない部分について質疑させていただきます。

こちらの事業につきましては、対象者が市内に住所を有し、かつ現に居住している満65歳以上で、普通自動車免許を持たない方というふうになっております。申請実績につきましては、菅藤委員への答弁のとおり、紙券が332人、電子券が659人ということで、合わせて991人とのことでありましたが、そもそもの対象者の総数と申請率がどうだったのか伺いたいと思います。

◎決算特別委員長(安井一義委員)
福祉課長。

◎福祉課長(本間孝一君)

対象者でございますが、対象者につきましては、3,698人で、申請された方が991人でありますので、申請率としましては、26.8%となっている状況でございます。

◎決算特別委員長(安井一義委員)
土屋範晃委員。

◎土屋範晃委員

申請率について承知いたしました。菅藤委員の答弁の中でもあったようにあの電子券につきまして、659人の方が申請されたということではありますが、この方が、10枚の追加交付を受けた方の総数ということで、理解してよろしいでしょうか。

◎決算特別委員長(安井一義委員)
福祉課長。

◎福祉課長(本間孝一君)

そのように捉えていただいて結構です。電子申請、659人すべての方に、10枚追加交付ということになってございます。

◎決算特別委員長(安井一義委員)
土屋範晃委員。

◎土屋範晃委員

承知しました。使用率につきましては、52.7%ということでしたが、当初予算の要求段階で、予算措置された段階で、使用率何%を想定して、予算措置されていたのか伺いたいと思います。

◎決算特別委員長(安井一義委員)
福祉課長。

◎福祉課長(本間孝一君)

当初予算の段階で、想定している使用率につきましては、65%というふうになってございます。

◎決算特別委員長(安井一義委員)
土屋範晃委員。

◎土屋範晃委員

当初予算の段階で65%だったということで、承知いたしました。使用が伸び悩んだ要因として、高橋委員と星川委員への答弁にあったとおり、追加交付された方の分が使い切れなかったということが要因だと、分析されているようでございました。中には、紙、電子合わせて208人の方が全て使用されているということもありまして、使いたいと思う人にとっては、もっともっと増やしてほしいという意見も私も聞いてございますし、一方で、こういった実績があるということで、

実績が伸び悩んでいるという部分でありますので、今後、利便性と適正な予算規模をそれぞれを考慮した形で、制度設計に取り組んでいただきたいと思います。

次の事業に移ります。決算書の106ページから109ページ、3款2項2目、児童措置費でございます。

こども家庭センター事業、こちらにつきましては、令和6年の主要事業ということで、挙げられていた事業でもあります。当初予算額として、2,591万7,000円ということでございましたが、こちらの決算額について教えていただきたいと思います。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

福祉課長。

◎福祉課長(本間孝一君)

こども家庭センター事業でございますが、人件費が1,456万7,550円、謝礼としまして3,672円、需要費が24万3,020円、役務費が2万5,948円、業務委託料としまして114万4,000円、使用料及び賃借料としまして131万6,040円、工場請負費としまして129万8,000円、合計しまして、1,859万8,230円となっております。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

土屋範晃委員。

◎土屋範晃委員

実績が1,859万8,000円、約そのぐらいだということで承知いたしました。主要事業の資料の中では、事業内容としてセンター長、統括支援員、こども家庭支援員等の人員配置、それからサポートプランの作成、関係機関との総合調整、対象者の事業把握、それから福祉相談等と示されておりました。

このうち、実際に令和6年度にどのようなふうを実施されたのか、事業内容について伺いたしたいと思います。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

福祉課長。

◎福祉課長(本間孝一君)

こども家庭センターの事業内容につきましては、非常にデリケートな内容でございますので、詳細の答弁は差し控えさせていただきたいと思いますけれども、こども家庭センターを設置したことで、母子保健機能と児童福祉機能の一体的な運営を通じて、包括的な支援を切れ目なく、漏れなく提供できる体制が整いました。引き続き、関係機関と連携を図りながら、支援を必要とする妊産婦や子どもとその家庭に対する支援を実施してまいります。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

土屋範晃委員。

◎土屋範晃委員

非常に事業内容がデリケートな部分ということで、そういった要因もありまして、今回の実績の方でちょっと見えにくい形になっていたのかなと思います。

実際に、様々な事業の内容をされたということだと思いますので、何らかの形でお示しできるようなものがあれば、見えるような形で、これからの比較も継続している事業でありますので、できるように対処していただければと思います。

次の事業に移ります。決算書の110ページから111ページ、3款2項3目、保育所費であります。保育料完全無償化事業について質疑いたします。

こちらについても、実績報告の中から読み取れなかったのでお伺いいたしますが、無償化にあたって市の負担額はどのくらいだったでしょうか。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

福祉課長。

◎福祉課長(本間孝一君)

保育料完全無償化に伴う市の負担額につきましては、令和5年度の保育料をもとに試算しますと、640万円程度となっております。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

土屋範晃委員。

◎土屋範晃委員

640万円ということで実績になるということで、承知いたしました。この支出につきましては、無償化する以前、0歳から2歳未満の世帯収入が約600万円以上、第5階層以上という世帯に対して発生した保育料の補填部分に、保育料相当額について、市が負担した額ということで認識してよろしいでしょうか。また、無償化の実施に際して、その保育料相当額を負担した以外の支出があったかどうか伺いたしたいと思います。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

福祉課長。

◎福祉課長(本間孝一君)

これまで保護者の方が負担していた保育料のみとなっております。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

土屋範晃委員。

◎土屋範晃委員

保育料の部分のみということで承知いたしました。

次の事業に移ります。こちらと同じく、決算書の110ページから111ページ、3款2項3目、保育所費の部分であります。保育施設防犯対策強化整備事業ということで、こちらも令和6年の主要事業ということで、

新規事業として取り上げられていた事業でありました。当初予算額が155万円ということで、保育施設内に110番非常通報装置を設置して、防犯対策の強化を図るということで、公立保育施設分を工事請負費、私立保育施設分を補助金として、予算計上されておりました。こちらについても、実績の書類から読み取ることができなかつたので質疑いたしますが、それぞれの決算額について伺いたいと思います。

◎決算特別委員長(安井一義委員)
福祉課長。

◎福祉課長(本間孝一君)

これまでも警備保障業務を委託しておりましたが、110番非常通報装置導入に伴い、委託内容を精査しましたところ、導入予定だった装置と同等の装置が、すでに導入済みだったということから、私立保育施設とも協議の上、ランニングコストや、使用の煩雑さなどを考慮し、導入を見合わせたところでございます。

◎決算特別委員長(安井一義委員)
土屋範晃委員。

◎土屋範晃委員

今回はその工事、直接実施されなかつたということなんですけれども、これから工事を行う予定などございますでしょうか。

◎決算特別委員長(安井一義委員)
福祉課長。

◎福祉課長(本間孝一君)

現在のシステムで同様の対応が可能ということでありますので、今後についても工事等の予定はない状況であります。

◎決算特別委員長(安井一義委員)
土屋範晃委員。

◎土屋範晃委員

今後も工事をする予定はないということで承知いたしました。既存のシステムに掛かる部分で新たに発生した費用等はございますでしょうか。

◎決算特別委員長(安井一義委員)
福祉課長。

◎福祉課長(本間孝一君)

特に新たに発生したものというものはございません。

◎決算特別委員長(安井一義委員)
土屋範晃委員。

◎土屋範晃委員

承知しました。155万円が余剰の予算になっていたかと思うんですが、そちらの部分の用途についてどのように使われたか伺いたいと思います。

◎決算特別委員長(安井一義委員)
福祉課長。

◎福祉課長(本間孝一君)

既決の予算につきましては、ときわ保育園の厨房の給水給湯管が腐食により水漏れを起こし、給湯管破裂により、給食の停止等の事態が懸念されることから、急遽、工事が必要になりましたので、そちらの工事請負費へ流用し、対応したところでございます。

◎決算特別委員長(安井一義委員)
土屋範晃委員。

◎土屋範晃委員

承知いたしました。この部分に関して、私が懸念していたのが、新たな非常装置を入れることによって、保育施設で働かれている方々が、有事の際に実際に使えるのかどうか、というその運用の部分に関して心配していたところでした。今回は、防犯対策の強化を図ることが目的ですので、手段よりもその目的が果たされることが大事だと考えております。ですので、現場の状況を精査していただいて、実際に柔軟な対応をしていただいた結果、予算使わずとも防犯対策の強化が図られたということで私は考えております。

また余剰財源につきましても、既存施設の施設改良につながる部分で、使っていただけたということで、プラスアルファの仕事ができたのかなと思っております。

次の事業に移ります。健康増進課の部分になります。決算書の116ページから117ページ、4款1項1目、保健衛生総務費の不妊治療先進医療費用助成事業であります。当初予算につきましては、予算の説明の際に、令和3年度の件数を参考に、上限10万円を8件として、80万円を計上するというところで、ご説明を受けたと記憶しております。

実績額については約24万円でございますが、その件数が何件か教えていただければと思います。

◎決算特別委員長(安井一義委員)
健康増進課長。

◎健康増進課長(齊藤孝行君)

お答えいたします。件数でありますけれども3件になります。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)
土屋範晃委員。

◎土屋範晃委員

3件ということで承知いたしました。この3件というのは、何名の方になるのでしょうか。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

健康増進課長。

◎健康増進課長(齊藤孝行君)

2組の方、2人の利用となっています。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

土屋範晃委員。

◎土屋範晃委員

承知いたしました。予算の時の質疑にも出てきたかと思うんですけども、年度によって申請にばらつきがあるということで、さらに費用についても個人差があるということで、積算が難しい部分ということで承知しておりました。3件、夫婦2組、2名の方の利用があったということで、こちらにつきましては承知いたしました。

この利用に関してなんですが、実際に先進医療を受けられる方が、この制度の存在を知っていなかった場合についても、利用できるような体制。例えば、医療機関に対する周知ですとか、そういったものを実施されているかどうか伺いたいと思います。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

健康増進課長。

◎健康増進課長(齊藤孝行君)

お答えいたします。周知というような部分かと思えます。周知につきましては、県内の不妊治療及び妊婦健診を実施している産婦人科の医療機関と、過去に申請の実績がありました県外の医療機関1箇所について、あとは管内の保健所に、制度周知のお知らせを送付している状況であります。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

土屋範晃委員。

◎土屋範晃委員

承知しました。実際にいろんな制度を個人が知っているかという、そういう訳ではないかと思えますので、そういった知らない状態で来られた方でも、利用できる体制になっているということで、今後も継続して取り組んでいただきたいと思います。

次の事業に移ります。実績報告書を76ページ、商工観光課の管轄になるかと思えます。7款1項2目、商工業振興費、家計応援ごっこ券事業についてであります。当初予算額が1,586万2,000円であり、内訳が、商工振興補助金が1,500万円、業務委託料が86万2,000円でありました。補助金の決算額が約742万4,000円ですので、当初予算額と比べると執行率が49.5%と、半分を下回った形になったかと思えます。この券の利用が伸び悩んだ要因をどのように捉えているか、伺いたいと思います。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(坂木良一君)

券の利用が伸び悩んだ要因についてのご質問でございますけれども、昨年度の家計応援ごっこ券ということで、物価高騰により影響を受けている市民の消費の下支えであったり、飲食店の経営支援というようなことで実施したものでございます。

券の利用が伸び悩んだ要因といたしましては、やはり、利用できる店舗が飲食店に限られていたことや、また車での移動が困難な方には、利用が難しかった点、また利用できる店舗についても、主にやっぱり中心部の方に集中していることもあって、すぐ近くに利用できる店がないといった方については、利用する機会が少なかったのかなというふうに捉えております。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

土屋範晃委員。

◎土屋範晃委員

こちらの事業につきましては、財源として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が使われていたかと思えます。こちらの事業で、使われなかった部分の活用状況について伺います。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(坂木良一君)

お答えいたします。当初、予定されていた部分で、使われなかった余剰分についての活用についてのご質問でございますけれども、余剰分につきましては、おばね暮らし応援券事業として、物価高騰の影響を受けている市民の支援であったり、地域経済の活性化を目的に事業を実施して活用しております。令和6年11月の市報で、全世帯に1,500円の商品券を配布しまして、事業を実施しております。

利用実績については、発行額741万3,000円でございますけれども、利用実績といたしましては、573万8,000円ということで、利用率については77.4%というような実績でございました。約8割の方からご利用いただいたということで、効果があったというふうに捉えております。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

土屋範晃委員。

◎土屋範晃委員

承知いたしました。事業、実際にやってみないと分からないということは、当然あるかと思えます。同じ

令和7年9月17日総括質疑

年度内で、こちらのごっつお券の事業が伸び悩んだとしても、同じ目的の補助金を使って、おばね暮らし応援券事業ということで、77.4%の利用があったということですので、こちらにも柔軟に対応していただけたのではないかと考えております。

まだ、物価高騰、続いて厳しい状況でありますので、今後も試行錯誤しながら、ぜひ市民の生活が豊かになるような、取り組みにつなげていただきたいと思います。

次の事業に移ります。実績報告書の79ページ、7款1項3目、観光費、徳良湖スノーランド屋外用WiFi環境整備事業であります。こちらについては、先ほど、畑中委員のほうから、質疑ございましたので、重複している部分については、割愛させていただきます。

こちらの当初予算額については、450万8,000円でありまして、決算額が550万円となっております。工事費用が100万円、約22%増額となっておりますが、その理由について伺います。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(坂木良一君)

お答えいたします。当初予算に比較して、決算額が増えた要因でございますけれども、先ほど、畑中委員のほうにも説明したところでございますが、昨年度、この事業をこの工事を行うにあたって、観光庁のインバウンド安全安心対策推進事業補助金の方を活用して、事業のほうを実施しております。この事業については、災害時においてインバウンド旅行者の方々の求めに応じて、さまざまな情報を案内できる環境を整備して、対応の強化を図るということが目的となっております。この補助金を活用する上で国が定める内容に準じて、整備する必要がございました。そのため、改めて国が定めるものに合う形で、仕様のほうの見直しを行った結果、費用について100万円程ですけれども増額となったものでございます。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

土屋範晃委員。

◎土屋範晃委員

承知しました。国の定める内容に準拠する形で、補助金を活用しながら実施できたということで、承知いたしました。こちらについては、先ほど畑中委員の答弁にもございましたが、夏場も利用できるような状況だということだったのでございましたので、ぜひ畑中委員に重ねて、これから周知していただいて、たくさんの方に

利用させていただけるように取り組んでいただきたいと思います。

以上で、私からの質疑を終わります。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

鈴木由美子委員。

◎鈴木由美子委員

続きまして私から総括質疑をさせていただきます。はじめに、決算書の70ページから73ページにかけて、2-1-2文書費、2-1-5財産管理費の消耗品費についてお伺いしたいと思います。どちらも、令和5年に対しまして、決算額が増高したように見受けられました。特に文書費のほうですけれども、令和5年に対しまして、令和6年度の決算では、約倍近くに増えてたとお見受けしておりますが、こちらの増高の理由とはどういったことだったのか、教えていただければと思います。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

総務課長。

◎総務課長(永沢八重子君)

2款1項2目、文書費の消耗品費について、増額の要因でございますが、消耗品費中で増額の要因となったものが、印刷機のインク代となっております。令和5年度までは、印刷機のインク代のほうを、使用頻度の高い課のほうにも予算を置いて、支払いをしていたところだったんですが、令和6年度からは、総務課のほうに予算を置きまして、総務課ですべて支払うことになったために令和5年度と比較すると、増額となったものでございます。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

財政課長。

◎財政課長(菅野智也君)

私からは、2款1項5目の財産管理費についてご説明申し上げます。前年度と比較しまして、約55万円程決算額が多くなっておりますけれども、その要因でございますが、これはあの公用車、29台分のドライブレコーダーを一括購入したことによるものでございます。その金額ですけれども、70万7,636円でございます。今回、この度のドライブレコーダー一括購入によりまして、特殊車両を除く公用車、85台へのドライブレコーダー搭載完了したところでございます。以上でございます。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

鈴木由美子委員。

◎鈴木由美子委員

文書費に関しましては、使用頻度の高い課からの移

動ということですが、全体的にいろいろ、今、物価高騰等でじわじわといろんな項目が上がっていると、私は感じられておりました。特に事あるごとにですけども、さまざま限られた予算の中でというお話もありますので、やはり今回ドライブレコーダーとか、必要な物を買われたということでもありますけども、そちらも更新時期もこられることと思います。使っていれば。そういったところも、先を見据えて、コスト意識も消耗品費の例えば細かい事ですけども、紙類とか市の封筒とかそういったところも、コスト意識を持って市民に対しまして、そういった意識を持ってやっているといるところが見えるような形でお願いできればなと思っております。

次の通信運搬費についてでありますけども、こちらでも令和5年に比べまして、令和6年は増高しています。私もやっぱり、郵便料金の改定に伴うものも影響しているのではないかなと思っておりますけれども、これに関しまして、市としての努力策とかございましたら、お願いしたいと思います。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

総務課長。

◎総務課長(永沢八重子君)

2款1項2目の、通信運搬費に関してですが、先程、委員からありましたとおり、昨年10月に郵便料金が改定になりまして、それに伴いまして、やはり10月以降の通信運搬費が前年と比較しますと、2割程度増えているような状況でございます。通信運搬費の削減につきましては、これまでもポスターや冊子などの信書以外の文書につきましては、より安価なゆうメールを使用するよう呼びかけたり、また市内特別郵便に該当する999の42番の郵便については、一般の郵便と分けて取り扱うなどして、郵便の削減に取り組んできております。今後につきましては、さらに郵便の削減ということで、文書で郵送でお送りしているものについて、電子データによるメールでの送付ができないかといったことであったり、これまで郵送してきた文章の中で、削減できるものがないかといったところなども検討して、今後郵便物の削減に、さらに努めていきたいと考えております。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

鈴木由美子委員。

◎鈴木由美子委員

あの以前にもこの郵便に関しましては、お話しさせていただいたことがありまして、一時期は郵便も少し少なくなったような気がしました。手渡しでできるも

のは手渡ししていただいて、努力していただいている姿は十分感じられておりますが、最近は少し郵便も増えてきているように感じております。これまで以上に郵便のシステムのことを全庁を挙げてですね、細かな仕事になるとは思いますけれども、そういった意識も全庁に広げて、さらに広げていただきたいなと思っております。よろしくお願い致します。

続きまして、決算書の77ページ、2-1-7-12節の委託料、地方創生推進アドバイザー業務委託料についてお尋ねしたいと思います。先ほど菅藤委員のほうからは、成果のほうの質疑がございました。そちら、地域づくり協同組合の成果はあるというお話はお聞きした訳ですけども、実際のこのアドバイザー事業の市の目的、狙いとこちらの委託期限、あとは委託料の積算根拠というのをお聞かせ願いたいと思います。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(永沢晃君)

まず、市の狙いという部分ですけども、今アドバイザーを受けております方につきましては、過去に本市で協力隊として活動しながら、その後、国の機関でも働いているような方でありまして、本市といたしましても、ぜひ課題解決を目指す上で、やはり先程からお話しされているように、財源的な要素もかなり求めていかなければならないと思っております。さまざまな国の省庁における補助事業の有効活用などを特に目指していきたいというふうなものも考えております。その中で課題解決にはさらに専門的な知見を生かすというふうなことになりますけども、各省庁や民間事業とのマッチングによって、市の持ち出しをなるべく少なくしていくという部分も大きな狙いというふうに考えています。

また、さらに詳細の狙いという部分につきましては、先程、4項目程上げさせてもらったとおりであります。

また委託期限という部分ですけども、期間については、4月から3月末まで昨年度契約しておりますけれども、この期限というのは、いつまでという事業全体のめどというふうな形だとすれば、当面は続けていきたいと思っております。やはり課題解決という部分については、一朝一夕に行くようなものではありませんので、当面続けていくというふうな考えであります。

あと、委託料の積算根拠という部分につきましては、基本的にこの部分については、一昨年度の6年3月定例会のほうで予算化していただきながら、進めてきた

事業でありますので、その際にもその積算という部分については、少し触れさせていただきましたが、振り返りますと、この給料についてはあくまでも条例の中の審査会委員等の報酬を参考にしながら、組み立てさせていただいております。先程の交通費130万円含むという話なんですけども、給料につきましては、75日分で250万円、それに交通費130万円、諸経費、税金と合わせますと、425万7,000円というふうな形になっております。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

鈴木由美子委員。

◎鈴木由美子委員

若林アドバイザーのほうからはさまざまご提案、今仰られたような、国の補助事業の有効活用であったり、各省庁、民間のマッチングであったり、さまざまな情報をいただいているのではないかと。若林アドバイザーとは、お会いしたことあるんですけれども、こちらに出向かない時でも、インターネット、ZOOMなどでも、いろんな方とのミーティングもしているというお話は聞いております。

そういった中で、さまざまな情報提供とかあったと思うんですけれども、市として、今実績あるのは、1つになっておるんですけれども、何か他に採用しようと思ったこととか、良い情報とか、なかったものでしょうか。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(永沢晃君)

先ほどの、各省庁という部分での取り組みの1つとして、例えば、令和6年3月の予算の審議の際に、第1分科会の委員長の報告からは、やはりこういう事業については、継続して取り組んでいくためにも、有利な財源の確保に努めなければならないというふうなものが、総括の中でも出されております。で、それを受けて、現在、特別交付税の措置になる地域活性化企業人の副業型という形で、改めて主のほうから企業を立ち上げてもらいながら、この総務省の事業に合致するような取り組みとして、今回、今年度から取り組んでおります。ただ、昨年度の年内で、6月中旬に若林アドバイザーのほうで、法人を立ち上げて、その立ち上げた成果を元にして、地域活性化企業人の副業型の事業として、今般取り組んでいるというふうなものについても1つの成果だというふうに捉えております。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

鈴木由美子委員。

◎鈴木由美子委員

私どもの市の地域の課題というのは、たくさんあるのは存じ上げておりますけれども、何か何点か絞った形で集中して若林さんにご努力をお願いしていく必要があるのではないかと思います。なので、若林さんの力を十分に発揮していただくには、ある程度の期限を設ける必要があるのではないかと。いろんな事を頼まれても、若林さん、いろんな事に手をつけるのも大変だと思います。その辺のところ十分考慮していただければと思いますので、よろしく願い致します。

続きまして、実績報告書の16ページ、2-1-12、防災行政無線整備事業についてお伺いいたします。こちらの事業は約800万円ほど、事業費、保守点検等で整備していただいているものでございますけれども、実際に、こちらこういった万全な整備をしていただいている機材を利用して、日頃の状況にあった正確な情報伝達に努めていらっしゃいますでしょうか。

また、こちらの防災情報以外での活用方法もお考えいただいているかお尋ねしたいと思います。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長(間宮康介君)

まず日頃、正確な情報伝達に努めているかというようなことでございますけれども、今日午前中もだいぶ雨が降りました。その辺も含めまして、気象庁、関係機関などから情報収集、また庁内での情報共有なども含めまして、正確な内容をお伝えするというようなことに努めてございます。

まず、防災行政無線につきましては、3種類の放送をしてございます。基本的には、システムの稼働状況の確認、また災害時の放送の訓練も兼ねまして、時報を毎日3回鳴らしてございます。6時と18時にはチャイム、12時には四季に変化を持たせたメロディーというところでござります。

また、消防演習時、防災訓練時のサイレン、あとはJアラート連動の訓練放送などを事前周知をしながら放送しているものもござります。

また、2つ目は臨時的な放送ということで、注意呼びかけになりますが、火災予防運動、あとは昨今の熱中症警戒、あとクマの警戒情報など、必要なものを緊急放送として行ってございます。

また、災害時には当然、緊急放送といたしまして、災害や火災の情報、土砂災害警戒情報など、緊急を要する際の放送についても行っている。この3つの役割

を担ってございます。

前段に申し上げましたとおり、住民の皆様には、正確な情報を迅速に伝えられるようなものとして、日頃の維持管理をしながら、正確な情報を伝えていくことにこれからも努めていきたいと思っております。以上でございます。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

鈴木由美子委員。

◎鈴木由美子委員

日頃、災害が増えまして、熱中症、そしてクマ、いろんな動物の被害、さまざま放送を流すことも増えているんですけども、たまにですね、状況と違うことが流れているということにすごく気になりまして。消防署さんのほうから依頼された放送かもしれませんが、天気の状態も合致させたような正確な情報を流していただかないと、この防災無線に対する信頼度もなくなってしまっているのではないかと思います、質問させていただきました。お忙しいことかと思えますけれども、やはり頼まれた放送をそのまま流すのではなくて、やっぱりその都度、その都度、確認をお願いしたいと思います。

また、こういった立派な機器でございますので、災害情報とかそういったことばかりではなくて、防災行政無線ということなので、行政の何かイベントごと、例えばですけども、商品券発行した際には、商品券の使用期限迫ってますとか、あとは例えばですね、花笠まつり前、これも前に申し上げたことあるんですけども、花笠まつりの時には、尾花沢の中心部に来れないご高齢の方もいらっしゃるかと思いますので、一日中流すのではないんですけども、時々5分、10分区切って、一日1回でも2回でも、その時だけお祭りの雰囲気盛り上げていただく使い方もあるのではないかと思います、いかがでしょうか。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

市長。

◎市長(結城裕君)

これはですね、やっぱり非常に大事なお話だと思います。防災行政無線で、その他の例えば、お祭りのお知らせをするということであると、防災行政そのものが、やはり役割が何なのかさっぱり分からなくなるだろうと私は思います。

やっぱり、緊急時、防災に関係したものの、やはり、そういうものが流れてくることを前提に設置しているわけですので。その中からそういうようなものが流れてくるのであれば、役割自体がやっぱり変わってくる

というふうになると思います。

もっと申し上げれば、予算の執行の仕方も変わってくる。防災行政無線というものの使い道として、我々はそれを設置しているわけであって、そこからスタートして設置されているわけです。それをどんどん、どんどん範囲を広げていくのであれば、それはそれで、やっぱり、そもそも決算という観点から申し上げれば、やっぱりもうずれてくるんだろうなというふうな思いがします。

仮に祭りのことをお知らせするのであれば、それはそれでまた別の方法でやって、もちろん、今やっているわけですし、さまざまやりようがあるんだろうと思います。

いずれにせよ、防災行政無線はそういう緊急時、災害、そういうものに関連したものだけを流すというふうにお聞きする方も、そういうもので流れてくるというふうに捉えていただくと一番この価値があると。場合によって、すぐ逃げてくださいということなんです。やっぱりちょっと趣旨が変わってくるとそういうものが、やっぱり緊急時に響かないというようなことになってしまうと私は思います。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

鈴木由美子委員。

◎鈴木由美子委員

防災行政無線と防災無線の違いを、まずは、確認していただければと思います。あとは、日頃の情報伝達は、信頼度をいかにするかとこのところで、大変重要だと思いますので、そこもご注意願いたいと思います。

続きまして、実績報告書18ページの山形県・長井市合同総合防災訓練が昨年がありました、というご報告なんですけれども、こちらはあの毎年、県と市が持ち回りでやっていらっしゃるというのは、お聞きしてるんですけども、どのような要件で開催されているのかと参加要件というのをお聞きしたいと思います。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長(間宮康介君)

令和6年度に行われました県の防災訓練の中身についてでございます。昨年度につきましては、長井市との合同での訓練が開催されまして、昨年の9月に行われているものでございます。

実施要綱というものでございますけれども、この訓練につきましては、県とその開催市町村が、それぞれ地域防災計画を持ってございまして、その地域防災計画に基づいて行っているものでございます。その時も、

地震がマグニチュード7.7というようなことで、最大6強の地震を想定したものとして、去年も行われてございます。

訓練主体としましては、山形県、長井市、西置賜行政組合消防本部、長井市消防団、置賜総合病院、長井市の自主防災会や小学校などを初めとして、近隣市町村ですとか、国、自衛隊も含めまして、いろんな総合防災訓練として行われているようでございます。

私達、他の市町村としての参加については、訓練を参観しながら学ぶというようなことが主になりまして、例年、本市からは、防災危機管理課、消防本部、消防団の幹部等が出席しているような状況でございます。以上でございます。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

鈴木由美子委員。

◎鈴木由美子委員

山形県と市で大々的にする防災訓練とお聞きしておりましたので、例えば、今ご報告あったように、消防本部、消防団とか、防災危機管理課のほうで参観されているということでありましたけれども、質問の趣旨としましては、こういった大きい訓練を見るだけでも防災意識が湧くのではないかと思ったところでございます。なので、参観の範囲を広げることにはできないかなど。つまりは、各地の自主防災会の方々であったり、尾花沢市の防災士の方であったり、参加はできなくても、参観することで例えばバス1台借りて、見ることでできないかなというところで質問させていただきました。ぜひ来年度は、もしそれが可能でありましたら、お声がけいただければなと思っております。よろしくお願ひ致します。

続きまして、この防災訓練に関連しまして、そういった県と市で大々的に防災訓練されているわけなんですけれども、本市におきましても火災訓練もありますけれども、その他本市の消防団の操法訓練とかの回数は、前より少なくなっているのではないかというお声があるんですけどもどのようでしょうか。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

消防本部総務課長。

◎消防本部総務課長(加藤優君)

お答えします。消防操法に関しましては、県のほうで、操法指導会のほうなどもなくなりまして、北村山地区でも、その動きで操法の指導会はなくなっております。それに代わって、尾花沢消防団では、大規模火災訓練と称しまして、年間、春先に実施しているような状態です。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

鈴木由美子委員。

◎鈴木由美子委員

そちらの訓練も大変今、重要な訓練となっておりますので、ぜひ消防団の方には、本当に難儀を懸けるんですけども、技術力の向上につなげていただければなと思っております。実際の火災現場で、素早い行動ができるように、訓練の方も、回数をなかなか仕事をしながらだと大変だというお話もあるかもしれませんが、技術力の向上に努めていただけるように、お願ひしたいと思ひます。

続きまして、実績報告書の101ページ、10-2-2、10-3-2、小学校、中学校扶助費についてお伺ひいたします。こちら、過去の決算書の実績報告書と比べさせていただいたんですけども、全体の児童生徒数の減少に対しまして、準要保護対象者が増えている、という現状があるようです。こういった状況を、尾花沢市としましては、どう捉えていらっしゃるのか。それと、保護者の方への相談体制とは、どういうものでしょうか。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(齊藤公良君)

お答えします。委員ご指摘のとおり、対象となる人数は増えておりますけれども、準要保護世帯としては、ほぼ減少している状況にあります。これは兄弟がいることで、世帯数としては実は減っているということなので、兄弟関係で人数が増えているというふうな傾向であるのかなというふうに捉えております。

相談事業といいますか、就学援助制度のお知らせというふうなことで、年度初めのPTA総会で保護者の方に周知を図っております。

なお、これは学校としての申請となるために状況によっては、本制度の照会や相談があった場合には、個別に内容に応じて、教育委員会の教育相談とともに、福祉課へつなぐなど、保護者支援にも取り組んでいるところでございます。以上です。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

鈴木由美子委員。

◎鈴木由美子委員

極端に減ってはいないのではないかなと私は感じるんですけども、こういったこれはお子さんへの支援だと思ひうんですけども、要は保護者の方の原因といいますか、そちらのほうが重要なんだと思ひますので、まず保護者の方の心身の健康状態とか、あとはどうして

そういった現状になるのか、就職の支援体制、相談体制とか、そういった多岐に渡る相談というのが出てくるんじゃないかなと思います。この1人でも、1世帯でも、そういった世帯を減らしていく、みんなで減らしていく努力をしていかなきゃいけないんじゃないかなと思いますので、こども家庭センターもごさいますし、教育委員会だけではやれない問題ではありますので、商工観光課とまざり一体となって、そこのご家庭を自立できるような、何か策を考えていかなくちやいけないんじゃないんでしょうかと思うんですけどよろしくをお願いします。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

市長。

◎市長(結城裕君)

こういうご家庭が増えているということは、やはりこれはもう、この地域だけの特有の話ではなくて、やはり全国的に目を広げてみても、やはりそういう方々が増えているということは、これはもう事実だと思います。

なぜという部分については、やはり、一般的に言われることではあるんでしょうが、生活そのものが非常に難しい時代に入ってきていると。親の方々、いわゆる働いている親御さんの環境、そしてまた、お子さんが毎日生活している環境、そういうものをすべてにです、絡んできていて、やはりそういう中で、特に我々はこの教育に関しては、お子さんを中心とした考え、教育を中心とした保護ということを念頭に置いてやってるわけですけども、やはり、議員も仰ったようにですね、さまざまな観点があって、そういう状態に陥っているということは、事実でしょうけれども。

一方で、それをいわゆる行政のほうから、良かれと思って、こういう手を差し伸べるということは、なかなか難しい部分もあるということは、ご理解していただけるのではないのかなと。

したがって、難しい問題だからといって、じゃ、他の課がみんな一緒になってほしい、ほしいというわけには、なかなかいかないというのが現実だろうと思います。

したがって、我々はお子さんを中心として、まず、どういう対応をして、お子さんを教育させていただく。そういう中から、親御さんのほうから、そういうお話があるのであれば、そこはまたそれぞれの担当のところで相談させていただくということは、可能なんではないかなというふうに思います。

一時的には、なかなかそこを一時的にこちらのほ

うから、ということは、難しい状態ではないのかなというふうに思います。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

鈴木由美子委員。

◎鈴木由美子委員

子どもへの相談というより、家庭内の相談、いろんな家庭で、どんなことがあるかというのは、お子さんからは聞く必要があると思うんですけども、もしそういう相談があれば、あとは異変とか、気付いたりとか、いろいろ、配慮が必要だと思うんですけども。

ちょっと今、市長が仰ったこととは、ちょっとまた、私が質問したこととは、ちょっと違ったように思います。

次の質問になりますけども、決算書の180ページ、181ページ、10-4-1-18節、ふれあい推進事業補助金についてです。こちら、イベントなどの事業費は含まれているんでしょうか。昨年の市単独事業の実績を教えてくださいと思います。

◎決算特別委員長(安井一義委員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(塩原和成君)

委員が仰っております、ふれあい推進事業補助金に関わります、こちらのイベントなどの事業費というのは、市の結婚促進協議会LaLaネットに関わる事業費ということだと思っております。こちらにつきましては、まずは、ふれあい推進事業費補助金につきましては、LaLaネットのほうに交付させていただきまして、そのLaLaネットの活動費用として使っているものでございます。こちらについては、今現状の活動費用については、相談会や情報交換会等で使っている事業費、また、あとは、会員でいらっしゃいますマッチングサポーターの行動費などに活用しているものであります。

令和5年度以降ですね、国の地域少子化対策重点推進交付金、こちらの交付を受ける際に婚活のイベントに関わります費用、講師謝礼や、イベントに関わります周知のチラシやポスターの作成費用なんですけれども、こちらは、その交付金の対象となることもあって、市の一般会計、社会教育総務費に置かせていただいているところでございます。この市の部分での、決算部分の実績としましては、昨年度、令和6年度につきましては、謝礼としまして研修会の講師謝礼で3万円、そして印刷製本費としましては、実際、残念なことに急遽、そのイベント企画していたイベントのほうで、中止になってしまいましたけれども、そのイベントの

令和7年9月17日総括質疑

ほうの周知用のチラシ、ポスターのほうを作成しておりますので、こちらが2万3,980円。また、L a L a ネットの事務関係の携帯の使用料としまして、4万7,424円、そして、L a L a ネット事務員のほうの情報交換会等で使用しております運転業務委託料につきまして、12万2,898円。以上、22万4,302円につきまして、この一般会計よりの支出となっているところでございます。以上でございます。

◎決算特別委員長 (安 井 一 義 委員)

鈴木由美子委員。

◎鈴 木 由美子 委員

分かりました。こちらの事業は、行政が取り組みを始めたということをお聞きしておりますので、今後も積極的に、例えば、お隣の大石田町のように若い人が集まる音楽ライブなども開催されているようですので、ぜひご参考いただいて、事業に繋げていただければと思います。

続きまして、A i ナビ山形の登録推進事業なんですけども、こちらは令和6年度の新規推進施策ではありませんけども、予算執行と実績の報告がありませんでした。内容的にはどうだったのでしょうか。

◎決算特別委員長 (安 井 一 義 委員)

社会教育課長。

◎社会教育課長 (塩 原 和 成 君)

こちらのA i ナビ山形のですね、登録推進の事業費用でございます。こちらのほうについては、A i ナビ山形のほうに登録する際の入会費用の半分、または上限5,000円のほうを補助させていただくものでございます。こちらは、令和6年に立ち上げまして、今現在までで、まだ実績の方はない状況でございます。以上でございます。

◎決算特別委員長 (安 井 一 義 委員)

鈴木由美子委員。

◎鈴 木 由美子 委員

分かりました。今年度も予算計上になっておりますので、1件でも多く登録がなるように皆さんに周知が徹底になるようお願いしたいと思います。

以上で、質問を終わります。

◎決算特別委員長 (安 井 一 義 委員)

本日の委員会はこの程度にとどめ、明日18日午前10時より引き続き総括質疑を行います。

本日はこれにて散会いたします。大変ご苦勞様でした。

散 会 午後3時02分